

平成29年12月12日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small> 落 田 正 弘
財 務 部 長 部 谷 義 登	地域振興部長 瀧 奥 恵
市 民 部 長 稲 倉 孝 士	福祉保健部長 森 本 純
子育て・女性支援部長 松 長 真由美	市民病院部 池 本 敏 範
産業環境部長 併農業委員会事務局長 日 野 宗 昭	事務部長
水道局長 勝 山 修	建設部長 坂 本 高 宏
教育次長 長 田 瑞 昭	教 育 長 松 村 智 由
布野支所長 沖 田 昌 子	君田支所長 中 宗 久 之
吉舎支所長 安 井 正 則	作木支所長 串 田 孝 行
三和支所長 行 政 豊 彦	三良坂支所長 巳之口 彰 啓
監査事務局長 落 合 裕 子	甲奴支所長 内 藤 かすみ

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政務調査係長 明 賀 克 博
政務調査主任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 齊 木 亨 横 光 春 市 助 木 達 夫 山 村 惠美子 保 実 治 宍 戸 稔 小 田 伸 次 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和 岡 田 美津子 弓 掛 元

平成29年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成29年12月12日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		齊 木 亨……………121
		横 光 春 市……………134
		助 木 達 夫……………151
		山 村 恵美子……………166
		保 実 治（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		小 田 伸 次（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		岡 田 美津子（延会）
弓 掛 元（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目であります。

ただいまの出席議員数は23名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、伊藤議員及び弓掛議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、山村議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては配付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 皆さん、おはようございます。2日目のトップでございます。真正会の齊木 亨でございます。本日は再質問がちょっと多うございますので、答弁をよろしく願いいたします。

バス通学の定期代の支援ということで、まず最初に質問を進めさせていただきます。三江線が来年3月いっぱいでの運行で、4月1日の廃止が決まっております。三次市におきましては、代替交通として沿線を走る交通の中で代替バス運行による市民の交通の確保に全力を傾注されて、ほぼ運行計画、バスの停留所の位置、またその施設などの姿がはっきりしてきているところです。この代替交通は沿線の住民の足ばかりでなく、この地域の観光にも訪れていただくための交通でもあります。内陸部の三次から山陰に抜ける江の川は、古くから大阪や京都に通ずる交通でもありました。今でもこの沿線には、県を越えての流域のつながりが残っておりまして、そのような地域間の交流が中山間地の経済を支えてきたことは、川舟の往来などに見られるように、各地に繁栄がもたらされていたことと思います。今では自動車交通の発達による道路整備が進み、かつての営みが三江線の廃止とともに大きくさま変わりして、新たな公共をつくり出していかなければいけない機会となってまいりました。

そこで質問なんですが、今回、三江線代替バスの通学定期代の補助をとということで質問をするよう通告も進めて、いざ質問をという間際でございます。12月9日付の中国新聞の報道にご

ございましたように、読まれた方は御存じのとおりで、三次市の代替バスの運賃案が提示されました。まさにお願ひする内容で、三次市地域交通会議の中で示された運賃案はJR三江線の代替となるのに十分な内容で、鉄道料金の1.3倍程度、通学定期につきましては同額に設定されました。6月定例会で一般質問をさせていただいた中で、通学生の利用を増やす対策として通学定期代の補助について質問を進めてまいりましたが、そのときの御答弁は、JR西日本との協議の中で料金の話し合いを進めているので、まだ回答できる段階ではないということでした。ほぼお願ひした内容での料金設定に、まず、お礼を言わないといけません。ありがとうございました。

現在、保護者によっては、わざわざ自家用車で送り迎えをしたり通勤に合わせて送迎したりと、バスを使わない方法での通学をさせているのが現状でございます。ここで通学定期代の補助については、当分の間、このJR並みの料金で運営されると思いますが、今後この料金でいけるものか、また見直しがあるものか、お伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) おはようございます。

齊木議員のほうから、三江線廃止後のバスの通学定期代についての御質問でございますが、今、御質問の中にも触れていただきましたように、既に新聞報道で市民の皆さん、関係者の皆さんには周知ができておるかと思いますが、改めて全体像をお話しさせていただきたいというふうに思っております。

JR三江線の代替バスの運賃につきましては、これまで沿線地域から、JR運賃と比較して大幅に高くないようにしてほしいとのさまざまな面で要望をいただいたところでございます。本市といたしましては、既に新聞にも報道されておりますように、1.3倍を基本にしながらい運行事業者や関係自治体との協議調整を行い、急激な負担増にならないように今進めておるところでございます。また、学生定期代については、先ほどありましたように、これまでのJRの定期代と大きく金額が上がらないようにしてほしいという強い要望も受けまして、今おっしゃっていただきましたように、JRの定期代と同額の形で、今後、代替バスの運行を進めていこうと思っております。今、調整もしているところです。そこへ行くことの中では、やはりJRのこれからのランニングコストについて負担も当然あるわけでありまして、そこらを生かした中で従来と同様の形で進めていきたいというように思っております。

そして、そういう前提の中で、いつまで続けるかということは今ここで明言できる状況でございません。当然ながら、将来にわたってということまで、どの年数までということについては責任を持って話ができる状況でございませんので、その点はできるだけ長い年数で安価な定期バスを利用できるようにしていきたいというように思っておりますが、繰り返しになりますが、その点については今後またはっきりした時点でまた報告なりしていきたいというように思っております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) ありがとうございます。結局バスを使わない、今まで調べさせていただけますと、作木からほとんどバスで通学する生徒がいないのが現状でございます。保護者に聞きましても、料金が安いというのがやっぱり一番のネックであったということでございました。将来、このバスの見直し時期が来ると思いますが、そのときやっぱり乗降の少ないバスについては減便や廃止の議論に入る可能性がありますので、バス利用については保護者を含め利用の推進を図っていく必要があるものと思います。小学校、中学校の保護者に利用が少ないバスは将来減便になるおそれがあることをしっかり周知されて、一般の利用者にも利用の促進を図っていかねばならないと考えます。それを提案とさせていただいて、次の質問に移ります。

次は、同様に市内通学生のバス定期代補助ということで質問を進めさせていただきます。三江線代替バス以外の市内公共交通のうち、JR芸備線や福塩線以外で通学する必要のある市内通学生に対するバス通学定期代補助について、これも6月定例会におきまして質問をさせていただきました。備北交通や中国バスへの広域生活交通路線維持費等、本市ではバス運行に対して補助金を出しておられますけれども、バス通学制度が増えることで、定期代の補助と今後の事業者に出る生活交通路線維持費補助金について将来ある程度相殺できるものと考えます。そこで、三江線代替バスの通学生だけでなく、市内遠距離で一定金額を超える定期代を支払う通学生にも、三江線代替バス利用者同様、通学定期代補助ができないかお伺いしたいと思います。一定金額といいますと、やっぱり保護者が負担しても生活に大きな影響がない金額と思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 6月の定例議会でも答弁をさせていただいたところでございますが、学生の通学に係ります料金負担の軽減につきましては、全市的な観点から検討する必要があるという認識に変わりはありません。また、バス利用の促進を図る施策として、運行事業者から、定期代の値下げによりバスを利用する学生が増える可能性がある路線で試験的に通学定期代を見直すことも御提案をいただいております。市といたしましても、このことにより市の負担が増加しないと考えられる路線での試験運行につきましては、前向きに検討していきたいと思っております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今のところ多分最大限の答弁であると思います。しかし、先日、教育長からも答弁がございました、県立中学校へのバス通学の補助というものは考えないということ

でございましたけれども、これも子供の将来を考えていけば、次の段階で少し考慮、考えていかなければならない問題だと思います。これも提言させていただいて、次の質問に移ります。

次に、三江線代替バスの発着場の整備ということで話を進めさせていただきます。川の駅が国道375号線経由の代替バスの発着場になりますけれども、現在その箇所が川の駅第2駐車場に設定されております。そのバス停について、ほかの公共交通の利用も設定されておりますが、検討されていることについてお話しできる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 新たに国道375号を経由してJR三次駅へ向かう路線バスの発着場が、川の駅常清となります。これまで国道54号経由で三次方面に向かう作木線も、来年4月からは川の駅常清を停留所に追加するよう予定をしております。作木市民バスも川の駅常清をバス停として利用する方向で調整をしているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) ありがとうございます。場所については、第2駐車場という隣にある駐車場ですけれども、場所がちょっと狭いということもありますけれども、乗り入れるバスの数がたくさんになると思います。差し支えないところでまた調整をしていただければと思います。

次に、市民バスのバス停としての共有はということで、川の駅の場所、これはフリー乗降の場所として乗降があるということで今答弁いただきました。備北交通はこれまで停留所が港別停留所として郵便局の前で乗降されていたのが、川の駅のバス停にもできるということで答弁いただきました。ここは伊賀和志や都賀発着の備北交通から国道375号線経由の代替バスの発着、または市民バスの発着やニコニコ便の発着で乗り換えが可能なバスターミナルということになるかと思っております。町内の利用者におきましても、観光利用等においていただく訪問客にもわかりやすい停留所とすることが大事なのではないか。第2駐車場のことでございます。お伺いしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 川の駅常清は、三江線代替バスの2系統、いわゆる54号路線と375号線でございますが、2系統と市民バスがバス停として利用することになり、敷地内にはシェルター、待合所も設置することとしております。また、川の駅常清にはバスロケーションシステムを導入する予定です。市民バスは除きますが、このシステムは乗り継ぎの情報や到着予定などをリアルタイムで画面表示しますので、多くの方に利用しやすいバス停になるかと思っております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 多分、そのシェルター内にそういう発着の様子が見えるものもできることではないかと思えます。若い方はスマホ等でそういうシステムをアプリケーションを入れていただくと、バスが今どこを走っているのかとか到着予定時間というのがわかる、そういうシステムと聞いております。ぜひ新しい流れで若い方にも受け入れられるようなバス利用が始まることを願っております。

次に、川の駅につきましてちょっとお話しさせていただきます。川の駅につきまして、発着と買い物のハブ化ということで質問するんですけども、ただいま川の駅につきましては、食事と地域の特産品や酒の売り場となっております。しかし、作木町の商店街が後継者不足や売り上げ減少により閉店し、また廃業する店が出ており、現在の販売品目以外に生活にかかわる物品も販売する必要も出てきておると思えます。高齢者などの買い物弱者への支援にある程度の生活用品が買えるような考えも必要になってきております。ここがハブ化され、川の駅に生活用品がそろいますと、市民バスやニコニコ便を利用して作木診療所に来られた患者さんも、短い時間で簡単な買い物をして帰ることができます。そのところの市の考えをお伺いしたいと思います。

(作木支所長 串田孝行君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 串田作木支所長。

[作木支所長 串田孝行君 登壇]

○作木支所長(串田孝行君) 議員から川の駅のことについての御質問でございます。作木ふるさと活性化センター、一般的に川の駅常清というふうに言っております。この施設につきましては、地域及び情報の交流並びに地場産業品の販売を通しまして、地域資源の高度活用を促進し、農業及び農村の活性化並びに魅力ある地域づくりに資することを設置目的として、現在、指定管理者NPO法人元気むらさくぎによりまして管理運営を行っていただいているところでございます。来年4月から代替バスの運行が開始されます。このことによりまして、川の駅常清は作木町内の交通の拠点となります。このことによりまして、現在は川の駅常清で扱っていない生活用品の販売をという御提案でございますけれども、町内には生活用品を扱っておられます商店も存在しております。バス利用者へのサービス向上、この観点のみで論じることはできないというふうに考えております。

今後におきましても、地域の活性化、魅力ある地域づくりのためにこの施設をどのように活用していくべきかなど、作木地域の皆様の思いもいただきながら考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番（齊木 亨君） ここでどんどん突っ込むということにもなりませんし、確かにおっしゃるとおり、まちにもまだ生活用品に絡む市のものを売っておられる店もございます。あわせて、やっぱり両方が活性化するような形、また、そこに立ち寄るお客さんにも喜ばれるような形というのは、将来、今後を考えていかなければならないと思っております。ぜひNPOさんとも話し合いを続けていただいて、どちらも生きるような形を考えていただければと思います。

そこで、その川の駅につきまして、そういう場所でございますけれども、実際はそこに品物も交通も集中するところになります。お年寄り、高齢者の方が診療所を利用するケースが非常に多々ございます。バス利用者のほとんどが診療所でおられるということでございますけれども、やはりそこで帰りのバスを待たれるケースもありますし、ちょっと寄ってお茶でも飲んでいこうかという雰囲気川駅の駅でできるのではないかと。そこで、そういう位置づけになるように、これは市としての考えを今聞かせていただいたところですけども、どうでしょうか。市として川の駅の利用をもっと上げる方法を考えておられるでしょうか、お伺いします。

（作木支所長 串田孝行君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 串田作木支所長。

〔作木支所長 串田孝行君 登壇〕

○作木支所長（串田孝行君） 川の駅の今後についてでございますけれども、川の駅常清につきましては、待合に利用するシェルター、あるいはそのバス停の看板を新たに設置いたします。それから、代替バスのダイヤ及びバス停などを紹介するチラシも作成することを考えております。このことによりまして、広く住民の方に周知ができるものというふうに思っているところでございます。川の駅常清が担っております業務内容の中には、交流及び情報の受発信、そして道路利用者及び地域住民へのサービス、物産の販売及び飲食の提供、農林水産品等の商品開発に関する情報提供及び販路の開拓、そして研修、イベント、その他設置目的に関することとしております。交流の場としての活用を含めまして、地域に根差した利便性の高い施設として有効な活用を進めていただきまして、バスの利用促進にも、当然のことでございますけれどもつなげていただきたいと考えておるところでございます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 全くその通りだと思います。NPOと住民と行政とで地域の創生を図ろうとする、大事なことだと思います。地域を巻き込んだ大きな地域づくりが始まるよう支援をお願いします。次の質問に移ります。

ふるさと納税額の減少についてということで、6月定例会に続きまして質問をさせていただきます。このふるさと納税については、市内のふるさと産品製造者にも大きな期待を持っているところでございます。また、市にとりましても、特別交付金以外に税収入を増やせる大きな機会だと思います。しかし、今年の4月1日付で、激化しているふるさと納税の返礼品の競争につきまして、総務省は返礼品額の比率を3割までとする要請を行い、還元率の明確な金券類

や高額な商品について見直しが必要とされました。その影響について質問を進めます。

ふるさとチョイス、ホームページリニューアル後の納税額の変化はということで、9月のふるさとチョイスの関係で市の納税額が大幅に落ち込んでいるように聞きました。今回、ふるさと納税が落ち込んだ原因というものは、改定によるものなのか、ふるさと製品の魅力によるものなのか、分析されておられればお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 今回、三次市も総務省からの指示を受けまして、春から変更の準備を始め、9月から返礼品を3割としたふるさと産品にリニューアルをいたしました。結果的に9月から寄附申込件数が減少し、昨年度と比較して9月以降は4分の1程度となりました。原因といたしましては、返礼率の影響と捉えているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 多分、納税額の減少というのは全国的にも同様の傾向にあるのではないかと思いますけど、そこら辺のお考えをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 総務省からは9月末の数字について調査がございましたが、その結果については公表されていませんので、その数字を見ての回答とはなりませんけども、ふるさと納税のサイトを運営する業者からの情報では、返礼率を3割にしたところは寄附件数が減少しており、中には10分の1になったところもあるやに聞いております。

9月に県内の市町に紹介をいたしました。県内全ての市町は3割以下の返礼率にしているところでございます。当初から3割以下にしている市町村は大きな変動はないようでございますが、総務省の指示を受けた後に返礼率を3割以下にした市町村は寄附件数が減少しているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) やはり還元率といいますか、返礼品の割合が下がったということも納税額の減少に大きな影響が出ているとお伺いしました。話は返礼品ではないんですけども、この9月以降なんですけども、市の人気産品、人気の返礼品についてどんな傾向にあるかお話を伺いしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 三次市で人気のある返礼品は三次ピオーネなどの果物でしたが、9月以降は特に強い傾向はなく、選ばれる商品もさまざまでございます。蜂蜜と三良坂フロマージュのチーズセットの申し込みが安定をしておりますが、現在は年末に送りますお餅セット、きねつき餅のセットが目立っているところでございます。特定の製品の人気が集中しているというような状況は現在のところはございません。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 一般的な納税者の希望というのは大きな違いがなく、三次市の特産品ピオーネ、それから蜂蜜とか餅のセット、そういうものが一般的な商品と聞かせていただきました。

次に、ホームページがございます。ふるさとチョイス、これの表現力のアップということで質問を進めさせていただきます。ふるさとチョイスの三次市のリンクに、納税いただいた使い道のコーナーがございます。開いていただきますと、こういうふうなところに使いますというのがございますけども、この表現をされているのは文章だけでございます。これをちょっと見せていただいて、よその自治体の表現は、結構写真を使ったりして衝撃的な訴える力のあるものを使っておられます。実際、ここが殺風景ということで、ここの説明をもっと目的や納税後の結果がこのようになっているとか、そういった写真やイラストをうまく使っていただいてアピールするのも、納税に動いていただく方が心を打たれるのではないのでしょうか。そここのところをお伺いしたいと思います。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 三次市のホームページ上におきましては、これまで寄附いただきました寄附金を活用した実績の事例につきまして、26年度、27年度、写真つきでの紹介をさせていただいております。今後におきましても、さらに寄附金を活用した事業をたくさん本年度実行しておりますので、事業完了後には成果品の一部などを写真つきで紹介し、寄附をいただきました皆様へのお礼の気持ちを込めて報告をしたいと考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） ここは納税額を増やす努力ということで、高額な納税額への返礼品についての考え方、これは今年の8月、内閣改造によりまして高市総務大臣からかわられた野田総務大臣が、取り扱う返礼品については地方に任せるといった旨の発言を公にされたことで、他

の自治体ではさらなる見直しを実施して、還元率が意向と反対の3割以下から大幅にアップされた自治体もあると伺っております。還元率について、本市の考え方をお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長（瀧奥 恵君） リニューアル前におきましては、高額で寄付額が150万円に対する返礼品に奥田元宋先生の彩版画を三次市も用意していたところでございます。また、昨年度は100万円の寄附が3件、90万円の寄附が1件、80万円の寄附が2件あり、感謝のお手紙を添えて返礼品を送らせていただきました。御承知のとおり、高額な返礼品に対する総務省の指示もございまして、本市も県を通じて彩版画の改善要請を受けましたので、現在は停止し、高額な返礼品は用意しておりません。関係する業者や自治体からの聞き取りを踏まえると、寄附額30万円が上限という1つの目安があるかと思っております。その場合、返礼品は9万円以下となります。返礼率を3割以下という総務省の基準が変わったという連絡は受けておりませんので、現在のところ返礼率を上げる予定はございません。専用サイトなどを見る限り、3割以下にしていない自治体もあり、そういった自治体へ寄附が流れているとも思われますが、本市としては国全体としての取組のルールを守った上で、さらなるPR等について検討していくべきと考えているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番（齊木 亨君） 次の質問は、多分答弁がダブったように思いますので、次の質問の高額納税に対する対応ということは省きますけども、やっぱり魅力ある商品の開発というのも、恐らくふるさと産品の返礼品については問われるところがあると思います。また市内の取り扱い業者には魅力あるものを発信できるようなお願いをしたいと思います。

次に、市のふるさとサポーターというのがございますけども、その方に協力依頼ができないかということで質問をしますが、市内外で本市の観光イベント情報、または特産品などのPRをされたり、人の紹介など、有用な情報の提供をされておるのがふるさとサポーター、その方にもふるさと納税の御協力をお願いして、本市の目的の目玉となる人を宣伝していただくことについて、会員様の活動の一端となっておりますけども、その方らに情報提供は小まめにされているのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 三次市のふるさとサポーターの皆さんは11月30日現在で533人とということで、少しずつではありますが、増加しながら御協力をいただいているところでござい

ます。会員になっていただいたときに、会員証とあわせて各種パンフレット、ふるさと納税を紹介するチラシも同封して送らせていただいております。三次市への関心が強い方や協力的な方が多いものと期待をしておりますので、年2回の会報を送っておりますけども、その中でも今後もふるさと納税への協力を含め、記事にしてお願ひしてまいりたいと思っております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 市のほうもふるさとサポーターの皆さんに情報は提供しておられると。

今後もふるさとサポーターの皆様は三次市のよいところをどんどん紹介していただいて、また、製品のこういういいのがありますよと、ふるさと納税の宣伝を、紹介をしっかりといただければありがたいと思います。

次に、今度はホームページについて質問を進めます。ふるさと納税の紹介ページとして、ふるさとチョイスというホームページがございます。このホームページを開きますと、最初のページの最後に市町村の宣伝リンクがございます。本市のリンクについて、過去も含めてどのように対応されているのかお考えをお伺ひしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) ふるさとチョイスのホームページの左側は、自治体の新着情報が掲載されておまして、三次市のページになれば、三次市の産品を紹介する記事が掲載されているところがございます。右側には各自治体の広告が並んでおりますが、これは早く申し込みをした自治体や実績が多いことが優先されると思っております。また、よりよい位置への絵の掲載につきましては、その数が限定されておりますので、審査を伴うというふうにも伺っております。現在、三次市は基本プランに加入しておまして、月1回の最新情報の投稿が可能ですが、秋以降の寄附金件数の減少を受け、より効果的なプランへの加入を今後も検討していきたいと思っております。また、並行いたしまして、雑誌や新聞など、その他の広告などを利用いたしまして、件数を伸ばす努力を続けていきたいと思っておりますところがございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 実績とか早い者勝ちというのもございますが、やはりリンクに載った自治体というのは比較的納税額が多い自治体になっておるように思います。ぜひ三次市という字がそのホームページのどこかに出るようなことを今後も考えていただいて、納税額の訴える1つのポイントになるように努力をしていただきたい、そういうふうに思います。

次に、ふるさと納税をいただいた方にお礼状を市のほうから送っていただけるように伺ひます。この中身についてお伺ひしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) ふるさと納税をいただいた皆様へのお礼状につきましては、以前はシンプルなお礼の手紙を送っていた面もございますが、温かみを感じられる形にしようということで、昨年度から三次の風物詩を描いた絵を添えて、簡潔な親しみのある文体と文章の手紙に変更したところでございます。また、今年度は寄附金を使った大きな事業を実施しましたので、その内容とお礼を書き添えたお手紙を出して、継続して三次市の寄附をしていただく工夫を検討しているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 以前は市長のお礼状のみだったところへ、今度は三次の風物詩とか市の宣伝になるようなものを同封されておられると伺います。本市のイベントとか観光情報、それから空き家情報とか、本市を訪問していただけるための、君田温泉とか広島三次ワイナリーとか美術館、そういった市内の協力いただける地産地消の店などの紹介やらを出していただければ、割引優待とかそういうものもつくって案内状と一緒に同封してはどうかという、これは提案でございますけども、それをお願いして次の質問に行かせていただきます。

次は、地域包括ケアシステムについてということで質問を進めます。地域包括ケアシステムの進捗状況についてということで、さきの6月議会で本年4月から改正された介護保険制度について質問をしました。3月には成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されまして、新たに地域連携ネットワーク化の推進も国は行っております。さらに来年度の介護報酬や医療報酬などが3年ごとのちょうど見直し時期になります。厚生労働省は財源の捻出について検討されている中で、高齢者、障害者の皆さんは、今後の国の制度改正に介護保険料の増額による生活の不安を持っておられるところでございますけども、先日12月1日の新聞報道で、政府与党は来年4月より介護報酬をプラス改定として介護事業者に配慮する方向が示されました。また、診療報酬のうち薬価部分が引き下げの方向で検討されておられると。4月の介護保険制度と今年3月に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画を踏まえて、三次市の現在の地域包括システムの進捗状況、6月定例会後の様子をお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 地域包括ケアシステム、こちらは高齢者が住みなれた地域で幸せを実感しながら安心して住み続けられるように、各地域で保険、医療、介護、福祉が連携し機能する仕組み、地域を支え合う体制づくりのことでございまして、身近な地域を単位としてその体制をつくることを目標に施策を進めておるところでございます。具体的には、まずは三次

地区医師会に御協力いただきまして、各地域で地域包括ケア講演会を開催してございまして、今年度までに16会場、約2,200人の市民の方々においでいただきまして、地域包括ケアに関する啓発を行ってまいりました。これをきっかけといたしまして、各地域で地域ケア会議の立ち上げをしていただくよう地域包括支援センターを中心に各地域で活動しているところでございます。

また、御質問のほうがございました成年後見制度利用促進基本計画でございすけども、これは本年3月に国のほうで作成されたものでございすけども、各市町で成年後見制度の普及に向けた計画策定に努めるよう規定されてございます。三次市におきましては、既に高齢者や障害者の虐待防止や成年後見制度の利用促進を図るために、三次市権利擁護ネットワーク、こちらを平成23年度に設立しております。この会議の中で計画策定について検討してまいりたいと思っております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番（齊木 亨君） ありがとうございます。全国の市町村では、以前から各地域で、先ほどされたように介護職、看護職、医療職、福祉職などの多職種の専門職で構成される地域ケア会議というものが設置されて、ケアプラン、介護計画などのチェック、地域ケア会議を行っておられます。厚生労働省はこの地域ケアの検証を行い、来年度の介護報酬改正の参考とするとしていますが、これも新聞報道でわかりますように、3年ごとの改正が来年度にはプラス方向になる予定がわかりました。これに伴います6月以降の地域ケア会議、本市の現況をお伺いしたいと思います。各地でかなりできているとは思いますが、このことにつきまして市内の状況をよろしく願います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長（森本 純君） 三次市の地域ケア会議の設立状況でございす。地域ケア会議につきましては、今年度、河内・青河地区において立ち上がりまして、現在、市内全域で6地域で設置されております。地域ケア会議では、各地域の関係者が集まって地域課題の把握や具体的な対策について話し合いを行っております。既に立ち終わった地域では、できることからやっといこうということで、見守りの手引を作成し地域に配布したり、地域課題に関するアンケートを実施したりと、高齢者が安心して暮らしていける地域づくりに向けた取組を進めておるところでございす。今後も地域の実情に合った地域ケア会議の立ち上げに向け、関係者と協議連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

なお、今、議員のほうから御紹介いただきました専門職で構成する地域ケア会議、これは今年6月に改正された介護保険法におきまして、自立支援・重度化防止に向けた取組の推進の施策として掲げられたものでございまして、地域ケア会議に多職種が参加いたしまして、自立支

援に向けたケアマネジメントを行うなど、機能強化をめざそうとするものでございます。本市の地域ケア会議はまだ立ち上がりの段階であり、まだそこまで至っていませんが、地域ケア会議の活性化を図る中で可能な会議から取組を進めてまいります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番（齊木 亨君） 高齢者も年々と状況が変わっております。こういう機会を通じて、地域の情報というものをしっかり皆さんで意見を出し合って把握し合って、よりよい福祉の向上につなげていただければと思います。しっかりやっていただきたい、そういうふうに思っております。

最後の質問になりますけども、相変わらず市民の方は、介護保険を始め、高齢者の生活の行政の窓口がどこなのか迷っておられる方がおられます。高齢者福祉課なのか地域包括支援センターなのか、福祉以外の生活についても管轄の違いで他の課へ回されるなど、1つの窓口では解決できず、どうすればよいのかと相談を受けることがございます。そこで、本庁舎の東館の窓口に座ると、カウンター内の全ての職員の仕事ぶりが目に映るのでございますけども、その際……。ワンストップサービスのことをお伺いしたいと思ったのでございますけども、これはちょっともう一度煮詰めてまた再質問させていただきますけど、今回、そのカウンターに座りますと、後ろの職員と目が合うわけですよ。窓口にしても、相談が少し話が長引く場合、カウンターの後ろに視線を遮るパーティションがあれば、市の職員がそこで働いておられるその仕事ぶりが来られたお客さんにわかったほうがよいのか、わからんほうがよいのかというのがありますけど、どっちかと言いますとかなり邪魔になるといいますか、そういう思いがしております。そのことでパーティションを置いてはいかがかという質問を進めます。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長（森本 純君） 今、市役所の1階、2階、いろんなお客様がお見えになる1階の市民部、それから2階の福祉保険部、子育て女性支援部、全てオープンスペースの設定とさせていただいております。オープンスペースの考え方ですけども、お客様をいつでも歓迎し、目配り、気配りのできる環境としてのよさもあろうかというふうに思います。パーティションを設置することでお客様が圧迫感や拒絶感を感じないか、また、対応する職員が孤立感を感じないか、窓口へ目配りできにくくなりサービスの低下にならないかなど、パーティションを設置することのよしあしをよく考えた上で、お客様にとって望ましい窓口環境の工夫はあるか、また、職員対応で補える工夫はあるかなど、お客様視線で考えさせていただき、窓口サービスの向上に努めてまいります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) パーティションというのは、座った時点で見えなくなる程度の高さのことを私は言わせていただきますけど、実際、職員と目が合いますと、わしに用かいなとかいうような感じで職員が立ってくると、そういう対応に職員も難しいところがあるように聞いております。

時間が参りましたので、これで質問を終わらせていただきますが、市民からもまたアンケートをいただいて、より市民の目線になるような窓口ができるよう伺っていただきたい、そういうふうに思います。終わります。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

さて、今回は大項目で3点質問させていただき、議論をしてみたいと考えます。執行部の明快で市民の皆さんの心に沿った答弁を期待しておきます。それでは、質問に入ります。

三次市の工業団地が、執行部の努力によりまして全て完売の状況であり、素晴らしいことであり、市長を始め、職員の皆さんの取組に敬意を表します。しかしながら、工業団地が完売したということで喜んでいるばかりでは、これからの企業誘致はなかなか進まないだろうと思っています。企業誘致のために次の候補地を模索されていると思いますが、その後、次の工業団地としての候補地は現在どのような方向で進んでいるのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 三次工業団地のほう、第3期の分譲地につきましても昨年度実質的に完売というような状況の中で、現在、新たな工業用地というような形でプロジェクトの中で検討ということでございます。この新たな産業用地の適地調査、いわゆる絞り込みと申しますか、選定、あるいは検討については、昨年度から取り組んでおるところでございます。現時点では詳しいことはまだお示しすることができないわけですが、今年度内には具体的な候補地等をお示しするということが出来るように現在取組を進めているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。進んでいるということで少し安心をしているところでございますが、広大な用地ということでなかなか難しいのではないだろうかというふう

思っております。少子高齢化が進む中で、企業誘致は若者の働く場所の確保ということで必要でありまして、工業団地の確保に向けた取組を期待しておりますところでございます。しかしながら、来年度、用地を確保しても造成までには多額の費用と期間が要るわけでございます。

そうした中、地域を見てみますと、中山間地域で高齢化も進み人口減少も進む中で、農事組合法人のできていない地域において圃場の維持管理も難しいと考えておりますし、現に耕作放棄地もあるところでございます。親元を離れ三次市街地に住み、農業以外の仕事についている人に将来地元に戻って農業をしますかと尋ねても、私はしませんという言葉が返ってくることもたびたびであります。こういうことでは農業を主体とした生活を続けることは難しいわけがあります。農業を営む人が少なくても、地域の集落を維持するためにも農地を活用してはと考えるわけですが、農地法的にはいろいろな制約があると思っておりますが、県道・国道沿いの農地について、道路からは例えば両サイド100メートル以内に工場を建設する場合に農地法の制約はいろいろあると思っておりますけれども、工業用地として積極的に行政として農地転用の協力をするという姿勢を示せば、工業用地として多額の費用をかけて造成しなくても、安価で造成し、企業誘致も進むと考えます。企業から申し出があった場合、あるいは行政として積極的に農地転用のお手伝いをしますという姿勢を示せば、企業の誘致が進み、また、働く場所の確保につながるのではないだろうか。ひいては若者のUターン、Jターン、Iターンにつながるのではないかというふうに思うわけですが、市としてはどのようなお考えかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農地の転用ということにつきまして、まず、農地転用の許可事務の観点から御答弁申し上げます。この農地転用につきましては、農地法及び関係令といったことの定められた許可基準というのがございます。農業委員会におきまして、申請ごとに判断して許可を行っているわけでございます。この許可基準につきましては、農業委員会のほうに裁量の権限はないわけでありまして、つまり、この法の基準に基づいて行うということでございます。御質問の、例えば国道・県道沿いのいわゆる接道条件等によって一律に許可を行うということについては、農地転用ということの許可の観点から申し上げると、一律の許可というのは困難であろうというふうに考えておるところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) そういうふうに農地転用というのは非常に難しい状況であって、そのことがかえって農山村地域の発展ということに非常に弊害になっているという意見も聞かせていただいているというような状況であります。このことは、やはりいろんな面でもう少し見やすくするように考えていくことが農村というものを生かしていく、農業だけでなくして農家として

この地域を発展させる、あるいは農村の集落を生かしていくことにつながってくるのではないだろうかというふうに思いますので、今後とも、行政におかれては検討していただくように要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、防災ということでございますが、今回は防災情報の徹底ということで質問をさせていただきたいと思います。本件については今年の6月議会でも一般質問で議論を交わしておりますが、もう少し深めて議論をしていきたいと思っておりますので、今度こそはよりよい答弁をお願いしたいと思っております。

さて、6月の質問の際、音声告知放送の整備は、屋外放送設備を含めた防災無線設備の利用ができなくなることを踏まえた上で、市内全域に一括での情報提供を展開する方法として行政として判断して採用したとの答弁に対し、市が毎年開催している防災会議では検討されなかったのかという問いに答えていただけていないと思っておりますので、再度質問をいたします。実際、どうだったのでしょうか。防災会議というのは毎年開催されていると思っておりますが、その中ではこの件については議論の対象にならなかったのか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 防災会議で検討したかということでございますけれども、平成27年度の三次市防災会議におきまして、地域防災計画を変更する際、音声告知放送への変更の説明を付議しておりまして、議論を行いました。特にその件について御意見がございませんでしたので、原案どおり承認をいただいたところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 防災会議で検討されたということでありますので、少しは安心するというより納得いかないというような面もあるわけでございますが、実際問題、そういうふうにされたわけでございますけれども、自治会の中でそれぞれこれをやる時に、自治会の中で危機管理課の方がおいでになって、今度は音声告知放送をやりたいということがあったわけでございますが、そうした中で、屋外にある屋外拡声器は今後残していただけるのだろうかという意見が出たときに、この中では、全部できたときにあと検討させていただきますよということ話を話して、自治連合会の理事の方に理解を求めたというふうに思っております。私も当時、自治連合会のメンバーの1人でありましたので、よくはつきり覚えているわけでございますけれども、一応工事は済みました。その後検討されたのだろうか、どうだろうかというふうに思うわけですが、その件についてはいかがでございましょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 自治連への説明後に検討したかということでございますけれども、防災無線から音声告知放送へ切りかえをする際、各地域で説明会を開催させていただきまして概要を説明させていただいております。その際、音声告知では屋外放送ができないということのために、接続等については検討が必要であるという旨の説明をさせていただいております。その後、屋外設備への光ケーブルの接続につきましては検討いたしましたけれども、実施するためには設備の取りかえをする必要があります、既存施設を継続することは困難というふうに考えております。そのため、防災情報の発信の考え方として、瞬時に一括の伝達が必要と考え、音声告知放送の整備やエリアメールも発信できる防災一斉メールの配信、ケーブルテレビのデータ放送を行い、情報発信の手段を整備しているところでございます。また、江の川が増水し、緊急的な対応が必要な場合は、国土交通省から江の川上流緊急速報メールがエリアメールとして発信されているところでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） いろいろ言っておりましたが、行政内で検討されたということでありまして、自治組織には連絡がなかったとか、相談はなかったということとっております。その結果が今日の状況であります。従前、屋外拡声器を設置していた地域の自治組織からそれぞれ屋外拡声器の復活する要望が出されていると思いますし、あわせて19自治組織の連合体である三次市自治組織連絡協議会でも要望がされていると思います。言ってみれば、全ての自治組織が要望に賛同しているということであるわけでございます。また、議会報告懇談会の中でも設置を要望するという意見が出されておりますが、こういう要望がどんどん出ているという状況についてどのようにお考えかお伺いをいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 要望についての市の考え方でございますけれども、これまでオフトークや防災無線から音声告知放送へ変更した地域から、屋外放送の整備の御要望をいただいているということは認識しているところでございます。しかしながら、現時点で現在運用している設備上の整備を行う予定というのはございません。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） それでは、次に視点を変えて、屋外拡声器の必要性を議論していきたいと思っておりますけれども、11月14日の17時にJアラートのテストがありました。私はスマートフォンを持って受信がりましたが、このテストというものは危機管理課に登録されている人だけに発信されたのでしょうか。それとも三次市内管内にいらっしゃる方全ての携帯電話、スマートフ

オンを持っていらっしゃる方に発信されたのか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) Jアラートの発信についてでございますけれども、11月14日のJアラートの訓練の際には、Jアラートと連携できる手段全ての動作確認を行い、情報発信ができるかどうかを確認する訓練でございました。そのため防災一斉メールは登録者に対して情報を発信いたしました。今回の訓練はエリアメールへの発信が訓練項目ということにはなっておりませんでした。Jアラートが発令されたときには市町への情報伝達とは別に国から直接当該地域へエリアメールが配信されます。それに合わせて市の発信する防災一斉メールをエリアメールで発信するということになりますと、同一の情報が重複して届くということになります。したがって、市がJアラートを受信し、防災一斉メールを配信する際は、登録者のみへ配信するように設定をしておりますので、Jアラートに関しましては市からエリアメールを発信するということは考えておりません。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 今回のJアラートの発信について、私は登録をして妻はしておりませんでしたので、なぜ私には来なかったんだろうかという不審の念を抱いたということがありましたので、できればそういうことに関しては一斉にやるべきではないだろうかという思いをいたします。そこらのところも今後検討していただければなと思っておりますし、全体でできるんですよということがありますが、今回は三次市の場合に失敗をしたというのがありますけれども、実際問題、失敗をした原因を確認しますというだけでは済まされないと思いますので、そこらのところも検討していただければと思います。

さて、子供たちは学校に携帯電話等は持っていくことはできないと思っておりますが、昨日の同僚議員の質問に対しても、こどもの110番というようなことを答えておられましたけれども、登下校中にそういう必要があったときにどうするのかということでもあります。こども110番でやりますよというようなことを教育委員会のほうでも言っていたらいいんですけども、実際できるのでしょうか。実際、家が連なっているばかりではございませんし、Jアラートが発信されたときには大人は屋内に避難をするという状況があると思います。どのようにして子供たちに声をかけるのか。実際どうなんだろうかということでもありますけれども、本当に机上の、机の上だけで考えていればそういうことになるだろうと思いますけれども、よい方法があるなら教えていただきたいと思っておりますが、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 情報を入手する手段といたしまして、音声告知放送では音声告知端末、防災一斉メールにつきましては携帯電話やスマートフォン等が必要で、音声告知への加入、あるいは携帯電話等への加入が必要というふうになります。音声告知放送については市でも加入促進を行っているところでございますが、携帯電話等の契約については市から契約を促進するというのが難しく思っております。市では情報の伝達手段として音声告知放送への加入促進を広報等で啓発し、また、あわせて出前講座等で防災一斉メールに登録していただくようお願いをしております。このような情報の入手手段がない方においては、屋外放送やサイレン、吹鳴で周知する方法が考えられますけれども、市内の山間部地域では、今まで防災無線等が整備されていた地域でも立地場所などによっては屋外放送やサイレンが聞こえる範囲外になるというふうな場合も考えられます。市や国が発信する情報につきましては、各自が情報を受け取る手段や方法を考えていただく必要もあろうかと思えます。

また、日ごろから地域のコミュニティーを大切にさせていただき中で、このような有事の際には、自主防災組織などで子供たちにはお互いに声をかけ合っていて、情報の共有や避難行動をとっていただくことが大切ではないかと考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） Jアラートが発信されて危険があるときに、何分以内で有事になるのかということ考えたときに、どのようにして自主防災の人が子供たちに声をかけるのか。登下校中のときに、まず避難をしてくださいというふうに皆さん方は呼びかけていらっしゃる。そのことについてお聞きをしているのに、いろんなことへ、スマートフォンへ加入しなさい、登録しなさい、これで本当に答弁になるんですか。よい方法を教えてくださいとお願いをしましたが、これは全然答弁になっていないというふうに私は思うわけでありませう。

いろんなことがあろうと思えます。屋外放送でも聞こえない地域がありますよということがあってもいいけれども、それでは、旧市内では火災等を知らせるときにサイレンがあります。屋外拡声器があったところ、支所管内ではサイレンもなければ何にもないわけです。どのようにして知らせるんですか。農作業をするときには、草刈り機を使っていれば携帯電話なんか聞こえやしませんよ。そういうときにどのようにして知らせるのかということをお伺いするんですが、実際どうなんですか。サイレンがある地域とない地域というのがあるわけでございます。この実態を御存じだと思いますけれども、これでよいというふうにお考えだと思いますけれども、これでよいのでしょうか、お伺いをいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 市内の山間部の地域では、家屋の立地場所によっては、先ほど申しましたようにサイレンが聞こえない、屋外放送が聞こえない地域

があったということは申し上げたと思いますけれども、緊急の場合は伝達手段がないということになると、やはり地域の方々が声をかけ合っていただくということが必要ではないかというふうに思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) なかなか難しいであろうというふうに思っておりますけれども、旧三次市内でも、サイレンを設置してほしいと三原町の人には言ってらっしゃいますよね。そういう中で、私は屋外拡声器のほうがいいと思っておりますけれども、先日というか、少し前に、三原町に熊さんが出たとお伺いをしておりますが、市に情報があつたときにどのような対応をされたのか、どのように情報伝達をされたのかお伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 熊出沒時の対応でございますけれども、ツキノワグマの出沒目撃情報が寄せられた場合には、ツキノワグマ出沒時の現場対応マニュアルに基づきまして状況の確認を行い、緊急対応の必要性などを判断するとともに、本庁各支所ごとに作成している大型鳥獣の出沒に伴う緊急連絡網に基づいて、学校、保育所、地元自治連合会、県警察等へ連絡するとともに、緊急での音声告知放送により注意喚起を行っております。また、出沒状況によりましては、現場付近での広報車による注意喚起を行うこととしておるところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私はそういうことを聞いておるんじゃないんですね。三原町に熊が出たと、そのときにどのような対応をされたかというふうに聞かせていただきましたが、私が聞かせていただいたのは非常に口に出すのも恥ずかしいような対応だったとお伺いをさせていただいていますが、熊が出たときに、家で作業をするときに確認をしてやるんですよと。確かに確認は必要でございますけれども、子供たちが登下校するときはどうなんでしょうか。間に合うんでしょうか。私はそのように思うわけでありまして、やはり屋外拡声器があれば一気に広報車で言って回るよりも早く伝達ができるのではないだろうかと思うわけでありまして。先ほど山間地では聞こえない地域もありましたとありますが、三原町では16基の屋外拡声器を設置して、ほとんどの地域で聞こえていると私は自負しております。私が設置したわけでございますから自負しておりますけれども、やはりそういういい加減な答弁では私はいけんというふうに思うんですよ。やはり全ての市民の皆さん方に情報伝達をしなくてはならないのであるという、それが行政としての使命ではないだろうかと思うわけでありまして。どれをとっても、一つ一つとっ

でも確実性はないかもしれないけども、一つ一つを重ねていくことによって、その情報を確かなものにしていくということが必要なのではないだろうかと思うわけであります。

6月の一般質問のときに、光ファイバーを利用して、現在設置してある屋外拡声器を設置してほしいというふうな要望をいたしておりますけども、その当時のときには、意見は意見として配置をしていきたいというふうに思いますと答えておりますが、そのことは検討されていないのであろうと思いますけども、実際どうなったんでしょうか。検討されたんでしょうか、全然検討されなかったんでしょうか、お伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

緊急時の伝達手段というのは当然ながら重要である、大切であるということは、執行部も議会も当然のことであると思っております。そういう中で、三次市はこれまで六十数億をかけて光ファイバーを敷設しながら、今、ケーブルビジョンの放送をしておる。それを生かしていくというのは、これは大切なことであると思っております。それを第1弾としては、音声告知という手段のもとで今進めてきたところで、これが進捗率といいますか、まだまだ不十分であるという認識は私どもは持っております。そこらをどう徹底的に進めていくかというのが1つの大きな課題であるという認識を持っております。

2点目は、今、横光議員のほうからありました、また、多くの皆さんのほうからある、サイレン、拡声機の問題。これについて決して否定しておるつもりはないんですが、ただ、行政として捉えていくなれば、一部の地域だけでそれを設置して、それで完了ということには私はならないんじゃないかな。どこへ住んでおる地域の皆さんにおいても、命の危険性というのははかり知れない大きなものがありますから、全市的に進めていくなればどうなるか、費用面はどうなるか等々、これはまた検討すべき点であらうと。それも課題意識を持っていかなければならないと、今までの質問をずっと受けておる中で、全体像としてどうなんだろうということ、また、一部だけやるというのは、くどいようであります、いかななものかという疑問を私は持つておることだけは申し上げておきたいと思っております。

そして、今、ITとかいろいろな中で、三次市においてどんな手段が今あり、また将来構築していくかということで、これまでになく、今年5月には国土交通省の河川情報、いわゆる災害時における河川情報がスタートしました。そして7月には消防団に対する一斉メールとして、携帯へ強制的につながっていく、そういう手段もとらせてもらった。また、従前のようなケーブルビジョンを通しての三次市における伝達等々が今あるわけでありまして、それ以外に何かあるかということもこれからの大きな課題であると思っております。るる申し上げておる中で、決してかたくなにこの問題を回避しておるつもりはありません。財政と事業費といろいろな面の相対的な面を見ながら判断しないと、これまた何十億、出しておりませんので軽々には申し上げませんが、何十億をかけて本当にやるのか、あるいは音声告知を徹底的に進めるのか、そ

こらも含めて検討すべきであろうと思っておりますし、サイレン、拡声機はいずれのときに必要なのか。台風時、あるいは大雨の大変な大災害が想定される豪雨時における外部の連絡網というのがきわめて困難であるというのは、全国の市長のいろいろな話を聞きますと、ある市では室内の周知ができないから、屋外、三次市と反対ですね。そういう中で台風豪雨時に周知に大変困っておるんだと。したがって、消防団の全面的な協力をいただいて周知せざるを得ないんだとか、屋外での周知をどこでどういう目的でどのようにしていくかということも含めて、議会として、また我々行政は行政として十分検討した中で、今後の方向性を出していかなければならない。ただつけるだけを検討していったのでは、あとが大変なことになってはいけないので、そのことを全体像の中で考えていきたい、そのように申し上げさせていただきたいと思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 一部だけに疑問ということがございましたけども、サイレンは一部だけにあるわけではございません。非常に疑問を感じているわけではございますし、このことについては、後の質問があるのでこの程度に収めていただきまして、また機会を見てやらせていただければというふうに思っております。

次の給食の関係について質問をしていきたいと思っております。9月4日と11月28日の全員協議会で、学校給食調理場の再編について示されたところであります。どのように検討されてこの再編の基本方針が示されたのか、議論を進めていきたいというふうに思っておりますが、さて、行財政改革の基本理念、「透明」「参加」「選択」を継承した情報公開、市民と行政の協働、選択と集中を軸に行財政改革に取り組みますとして、平成27年3月に定められた行財政改革大綱のめざすものとして、三次市の未来を市民と開く、共感力と改革力のある行政をめざして、市民に身近な信頼される行政を実現し、市民とともに未来のための変革を生み出しますと、最初に示されております。そこでお尋ねをいたしますが、学校給食調理場再編も行財政改革の一環で実施されるのかと、あわせて基本方針はどのようなメンバーで方針を定められたのかお伺いをいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 調理場の再編計画についてでございますけども、教育委員会では食の安全をまず第一に考えて、既存の13の調理場の建設の現状の分析を行ったところでございます。それで、三次市の学校給食調理場を再編しなければならない理由としまして、調理場施設の老朽化への対応及び市内全ての児童生徒への可能な限り同じ条件の給食の提供、あわせてデリバリー給食の再編であるということをお認識しておるわけでございます。その分析の結果に基づきまして、既存施設の活用が可能な4カ所の調理場については最大限活用し、既存の施設で耐震

基準及び各衛生基準への対応が困難な9カ所の調理場については廃止をするということでございます。

9カ所の調理場のうち、活用可能な調理場へ2カ所が統合します。そのほかの2カ所の調理場分とデリバリー給食分の新調理場から提供するよう検討を進めてきておるところでございます。議員がおっしゃいますように、行革推進の計画にもありますとおり、学校給食調理場のあり方をこれまで検討してきたところでございます。教育委員会では、今後も児童生徒に安全・安心な学校給食を安定的に提供して行うため、学校給食調理場の再編を進めておるわけでございます。なお、この方針につきましては、市長部局と協議の上、教育委員会議で確認をいただいております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 飾り言葉はよろしゅうございますから、質問したことのみを答えていただければというふうに思っております。確認すれば、行政改革の一環であって、メンバーは教育委員会と執行部と市長部局と協議をして決めたということであろうというふうに思います。

それでは、基本方針を検討するのに、食材を納めておられる地域の商店の方や地元生産者の皆さんの意見は聞かれたのか、どうだろうかということがあろうと思いますが、その点はいかがかということと、そして、地域経済を考えたときに、調理場が減少することによりまして、それぞれの地域から食材を納入することが難しいというふうに私は考えておりますが、そのことによってお店が閉店になると、地域経済、地域に住む住民に大きな影響を与えることにつながるというふうに考えますが、その点について検討されたのか、2点についてお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) まず、教育委員会としては、最初申し上げましたように、食の安全を確保第一に考えて行ってきたということ、まず最初の答弁として述べさせていただきます。それから、地域の生産者、商店の皆さんへの意見を伺ったのかということにつきましては、日ごろから大変お世話になっております地域の商店、生産者の皆様の御意見はまだ伺っていないことはおわびを申し上げます。なお、学校給食に地域食材を用いることは、食の安全につながることで重要なことであると考えております。引き続き、調理場再編後も、農家を始めた地元生産者や市内業者の御協力をいただきながら、地元食材を優先的に活用させていただくという方針でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番（横光春市君） それでは、基本方針の中で、布野、作木、吉舎、甲奴の4調理場については設置基準を満たしておいて、粟屋、三次、八次、田幸、君田、三良坂、三和、川地、十日市の9調理場については廃止し、新たに1カ所調理場を整備するという方針を示されておりますが、これは設置基準を満たしているかないか、それだけで方針を出されたのかどうかお伺いをいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 先ほども申し上げまして、繰り返しになりますけれども、学校給食調理場につきましては、再編しなければならない理由をまず考えております。調理場施設の老朽化への対応及び市内全ての児童生徒へ可能な限り同じ条件の給食の提供、あわせてデリバリー給食の再編であるということでございます。ハード面の衛生管理を徹底し、子供たちに安全・安心な給食を提供するということが第一条件であると考えております。施設の基準が整って、初めて安全な食の提供へとつなげていくことができると認識しております。基本計画は、この再編案は、平成28年度に実施しました三次市学校給食調理場再編計画現況調査の結果について分析検討を行い、三次市学校給食調理場再編方針に定める基準により、市内の全調理場の現況をまとめたものでございます。判断の基準は、大量調理施設衛生管理マニュアルへの適合、学校給食衛生管理基準への適合、建築基準法、耐震基準への適合、大規模な改修を行わない、利用可能な既存施設を徹底活用するという5点の判断基準でもございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） それでは、現在、学校調理場に納入されている食材についてお尋ねをしていきたいと思いますが、28年度の決算でよろしゅうございますけれども、市内業者は何店舗で納入されて、金額は幾らになっているかということですが、あわせて市外の業者からも納入されていると思っておりますが、それは何社で金額はどのくらいと。地産地消ということもありますので、地元生産者からの、あるいは団体ということもあろうと思っておりますが、それぞれどのような状況かお伺いをいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 取引額と件数ということでございますけれども、平成28年度におけます市外、または地元の商店等の取引は、市外取引総額が1億28万5,839円、取引先が95件となっております。それから、市内の取引総額は6,049万8,113円で、209件の取引先がございます。このうち各調理場所在地の地元生産者との直接取引は23件、取引額は337万9,384円となっております。地元商店との取引は48件、取引額は2,953万4,319円となっております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 先ほどお伺いいたしました、かなり多くの金額だろうというふうには思っておりますが、この19の小・中学校へ3,613食分を配膳されるというわけでございますが、納入されるときに市内の業者、地元生産者から引き続き可能な限り活用していくんだというふうの方針を出されておりますけれども、これは三次市学校給食共同調理場運営委員会において調査し決定をするというふうにも書いてあります。この調査決定というのは、給食調理場4,000食分をできる調理場であるがゆえに調査をするのか、今でも調査をされたのかお伺いをいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) これまで述べさせていただいたところでもございますけれども、市内で調達できる食材については、市内業者や地元生産者を優先的に活用してきています。地元商店や地元生産者だけでは2,000食から4,000食の食材の調達が難しいこともあると考えておりますけれども、この場合でもできるだけ地元産の食材を優先的に調達し、残りの食材を市外から調達する方法を考えているところでございます。また、安全・安心な食材を安定的に確保するためには、牛乳やパンなどの大口の納入業者に関することについては一定の基準を定めて、業者の選定については三次市学校給食共同調理場運営委員会において審査する必要があると考えております。なお、この場合も、市内生産者や商店からの地元産の食材については優先的に調達をさせていただくというように考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) できる限り、町内というか、市内の業者の人を優先するというふうには書かれておりますけれども、それは市外のほうがちょっと多いよなというふうには思って聞かせていただきました。町外でもですね。やはりそれが本当に今後もできるのだろうか、どうだろうかと思っておりますけれども、必要な限りということでもありますけれども、これが今後統合したときに出せないというか、納入できないという業者がいると思われそうですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 納入をお願いしてもできないということもこれからあるかもしれませんが、その場合でも同じような食材についてはできるだけ地元の業者で納入していただくよう

に検討させていただきたいと思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) それでは、次に、栄養士と調理員さんの職員数を聞かせていただきたいと思いますが、それぞれ栄養士さんは、正規職員の人、あるいは臨時の職員の方がいらっしゃると思いますが、この方は1つの調理場にしても残るところもありますが、引き続き勤務することができるのかどうかということではありますが、いかがでございましょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 本年5月1日現在での調理員は、正職員8人、臨時職員の1日雇用38人、臨時職員の半日雇用が10人でございます。正規職員は他の調理場への配置を検討しております。また、臨時職員については御本人の意向を尊重しながら、不安を持ってもらわないように配慮をさせていただきたいというように思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 配慮するということは、新しい調理場というのはよそへ委託するということがあります。そのように理解をさせていただいて、その調理場を市内の方が受けることができるのであろうか、どうだろうという不安がまた今生じたわけですが、その点についてはいかがでございましょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 新しい調理場ができた後の雇用について、これは民間委託を想定しておりますけれども、当然、業者がその雇用について考えてくれなければなりません。市内の業者でそれが可能かということもございますけれども、これについては私たちがまだ仕様書等もこれから検討していくところがございますけれども、その仕様書に依ることができる業者が、もちろん市内であれば市内の業者さんが入札等に入られるでしょうし、そうでない場合は市外の業者も入ってこられると思っております。そのあたりについては、まだまだ今後の検討になろうと思います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 19の各学校への配食について、資料を見せていただきました。配送計画の

出発時間が2両のコンテナの場合、11時10分ですから、コンテナに入れる作業を20分かかるといふふうに想定し、給食の調理が10時50分に完了すると想定して、中学校の授業が12時30分に終了ですから、授業終了から1時間40分かかるといふことになります。授業終了から配膳する10分間を入れると、1時間50分になります。先日の資料の中には、調理後2時間以内が喫食、食べることが可能な範囲と記載されています。これは食べることが可能な範囲でございまして、望ましいことではないといふふうに私は考えます。最低限のラインであろうと思います。これで本当においしい給食を食べることができるのでしょうか。私は非常に疑問を感じるわけでございます。現在でも給食の食べ残しということをお聞かせいただいておりますけれども、現在の状況はいかがでございましょうか。また、共同調理場になればもっと多くの食べ残しが出るといふふうに考えますが、その点については思いというのがあれば聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) まず、適切な温度で届けることができるかというところもあったと思っておりますけれども、それについては給食の適温、10度以下65度以上で温度管理をしております、新しい調理場の整備に当たっても、児童生徒が温かい給食を温かいままおいしく食べられるよう保温が守れる高性能の食缶を採用していく予定でございまして。現在も調理後2時間以内の喫食が可能な範囲で、より効率的で効果的な配送ルートを検討しておりますところをございまして、先日晒させていただいたとおりでございます。なお、おいしい給食が本当に届けられるかということでございますけれども、その温度の範囲の中ですから、おいしい給食が届けられていくものと私どもは思っております。

なお、先ほど御指摘の残食のことについてでございます。市内の給食の残食につきましては、年間を通して少ないという報告を各調理場の栄養士から受けております。今年度も9月11日から15日の間に市内全ての学校給食調理場におきまして残食の調査を一斉に実施した結果、提供した給食に対する13調理場平均残食率は1.5%と出ておまして、国が実施しました学校給食センターからの食品廃棄物の発生量処理状況調査による調査結果、これが6.93%でございます。それに比べまして、本市の残食率1.5%は非常に低い値と現在でもなっておりますところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 現在、残食が少ないというのは非常に喜ばしいことではありますが、共同調理場になったときにどうだろうかというのは非常に不安を感じるわけでございます。先ほど温度が下がらないといふふうなお伺いがありまして、給食を運ぶ食缶は二重構造で、2時間以内で75.9度まで下がらないといふふうなことを同僚議員の質問のときに答弁をされておりますけ

ども、その実験というのはやはり業者の方のほうの実験だろうと私は思っております。実際問題、給食の缶へ入れる時間、そして学校へ車で運ぶ時間、そして学校の中で保存をされる、給食の届けたときに置く時間というのがあるわけですが、その時間で、そしてまた配膳をするというときに、本当に75.9度というのが保たれるかどうかというのが非常に不安と思います。今までいろんな視点で質問をいたしました、これで十分検討したとは思えないのであります。

行財政改革推進審議会委員の委員の意見の中に、第1回の会議の中では、行革は人件費削減がメインになっているが、地域とのかかわりがどうなっているか。職員も地域に出なくなった、地域がわかっていない状況で行革を進めていくことに懸念がある。第2回の意見の中では、これをしたらどうだということまでの議論をして行財政改革を進めないといけない。第4回の会議では、行政改革推進委員のメッセージでは、行政は市民の意見を聞いたらあとは行政がやるというのではなく、市民と行政と一緒に考えて行動してほしい。第7回では、行財政改革の要素の中には優先順位を決める順位は議論が要るし、いろんな整備をする際には地域崩壊につながらないためにどうするのかという議論も要するという意見が出されております。

基本方針の中で、作木、布野、吉舎、甲奴と、今後活用される調理場の地域の納入業者の皆さん方は、今までどおり納入できるとは思いますけれども、廃止される地域の納入業者から食材の納入は非常に難しいと私は考えております。三次まで持っていくというのは、遠隔地では非常に難しいのではないだろうかというふうに思いを持っております。今まで年間収入を幾ら幾らと予定していた収入が入らないと、家計に大きな影響を与えられと考えられます。年間に当てにしていた収入が減額するということによって、お店を閉めなくてはならない状況が生まれるかもしれません。店がなくなればどうなるか。地域の皆さん方が利用していたお店がなくなると、遠くまで行かなくてはなりません。それは地域が疲弊し、過疎化に拍車をかけることになってくることになります。それは行政が一方では人口を5万人にしていきたいんだという、堅持していくんですよという計画を立てながら、一方では行政改革を推進することによって、疲弊する道をたどるということにつながってくると。同じ行政に携わる実態として、この基本方針というものは非常に残念な思いを禁じ得ません。繰り返しになりますけれども、行財政改革推進審議会委員の皆さん方の意見で、これをしたらどうなるかということまで議論をしていないのではないだろうか、そういう意見が出されております。先ほど4件ほど申し上げましたけれども、このような意見は生かされていないというふうな思いを持っておりますが、実際そこまで検討されたのかどうかというふうな思いをいたしますが、どうでしょうか、お伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 横光議員のほうから行財政改革にかかわっての点での御指摘をいただいたところでありますが、これをしたらどうなるかという視点もございまして、本日も説明をさ

せていただきましたところで申し上げますと、これをしなかったらどうなるのかという視点も持って我々は協議をしてきたところであります。繰り返しになって大変申しわけございませんけれども、この再編をしていくというのは学校給食、食の安全、子供たちが直接口にするものがありますので、しっかりと安全な食を提供していこうというのが根本にございます。施設の老朽化への対応であったり、あるいは市内全てに可能な限り同じ条件の給食を提供していくとか、さらには現在のデリバリー給食、調理場給食への意向をどのように考えていくのか、こういった視点からも捉えてのものであります。そういった意味で、今回のこの調理場の再編につきましては検討を進めてまいりました。いろんな御意見をそれぞれの議員の皆様からいただいております。それもまた、今後の検討の視点としながら考えてまいりたいと思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) いろいろ聞かせていただきましたけれども、今の考え方というものは、行政というものは360度を見て行政を進めていくというのが大切でありますけれども、90度ぐらいしか見てられないのかなというふうな思いを禁じ得ません。私は今回、学校給食調理場の再編について、児童の生徒の皆さん、地域の食材を納入されている皆さん、そこで働いている皆さんと、多くの皆さんに影響を与えることが想定されております。教育委員会におかれては、先進事例の状況も視察されたと聞かせていただいておりますけれども、1つには食の安全、あるいはまた、市教育委員会の財政的なメリットということが大きくクローズアップされて見えてくるわけでありまして。施設が老朽化しているとお伺いをいたしましたけれども、直すということは一切考えないという方向であります。2年しか違っていなくても、老朽化、あるいは施設基準が合わないということだけで切り捨ててしまうということはいかなるものであろうかというふうに思っております。

また、行財政改革推進委員会委員の意見が反映されていないように思われます。実際の現場では、まだ多く検討されなくてはならないことがあると思います。教育委員会におかれては、より深く研究し、基本方針を多くの皆さん方に意見を聞いて見直していただく必要があると思っておりますけれども、この件については見直す気持ちはございませんでしょうか。いかがでしょうか、お伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 学校給食調理場の基本方針の見直しということで御質問をいただきました。私のほうから思いを述べさせていただきたいというふうに思っております。現在提案しております基本方針は、議員の皆さんにいろいろな面で御議論をいただいております。全てがパーフェクトでない面もある、あるいは不安もあると、いろいろな思いの中で御質問も

あると思っておりますから、私はぜひ議会としても基本方針を1つの素案として捉えていただいて、常任委員会とか、あるいは特別委員会を設置していただく中で検討していただきたいという思いをまずは申し上げさせていただきたいと思っております。

この学校給食調理場の再編については、合併後においても既に老朽化しておる中で、表現は悪いですが、先送りの進んで今日を迎えてきておるんじゃないかなと思っております。当然ながら、安全・安心という重要な学校給食でありますから、これについては今現状を見ますと、オーバーな言い方になるかも知れませんが、待ったなしのような状況があるのも事実でありますから、今こそ将来を見据えた中でどうあるべきか、そこらもひとつ検討していただきたいと思っておりますし、また、実施時期を含めて一定の柔軟性も教育委員会のほうも持っていっていただければいけないと思っておりますし、そこらを結論を出さず、もうだめだ、だめだと言うことについては、将来禍根を残すように思っておりますので、その点、私のほうからもお願いを申したいというように思っております。そして、市長部局とも協議したんだということでありますので、市長部局としても、長い時間になりますが、言わせていただいて、それから今冒頭に申し上げたような点を踏まえた中で、論議の排除をせずにひとつお願いしたいと思っております。

この基本方針につきましては、本年4月27日及び9月4日、11月28日の3回にわたりまして市議会全員協議会におきまして説明し、また、本定例会では先ほど申し上げましたように、この基本方針については、7名の委員の皆さんから御質問をいただいております。この中で論議する中で、再編の理由の大きくは、1つは施設の老朽化への対応。先ほど修繕等、おっしゃっておりますが、全面的なリニューアル、建てかえまでしなければならないような状況もあるわけでありまして、そこらの老朽化の対応が1つの大きな課題であるということ。そして、これは1つの理念であります、市内全ての可能な限り同じ条件で給食の提供をしていくという、そういう中で、今、旧三次市の市街地においては、デリバリー給食、あるいは弁当持参の状況が今現実の姿でありますから、それを調理場給食へ移行していくべきではないかという3点が主なものでございます。その対応に当たって一番大事なことは、学校給食を本来の目的である安全であるということ、さらに言うならば、栄養バランスのとれたおいしい給食をやはり安定的に提供していくということが必要であると思っております。

そうした中で、行政は、我々執行部としては、普通交付税の合併による優遇措置が縮減しておる中、また、完全にそれが進んでくる中において、行政を責任持って継続していく必要がございます。そうした中で、学校給食というのは財政面からも重要性を持っていきたい。それはなぜかということをお願いさせていただくならば、市街地の調理場が老朽化をいたしまして、全て学校の敷地内が建てかえていくような用地がないということで、新たに求めて新たに立っていくということになるかと思いますし、休むわけにはいかない。当然、新しい敷地で新しいものが立つということ、それに対しては当然ながら土地も求めていかなければならない。そして、先ほどの繰り返しになりますが、新しく立っていかなければならない。そうした膨大といえますか、大きな費用が想定されるところでございまして、そこらをひとつ十分踏ま

えた中で、我々としては、共同調理場の中で集約すべきものは集約して、また、一定の方向性を教育委員会が出しましたが、今あるものをまだ使えるものでしたら使っていけばいいじゃないかと。そこらはこれからの論議の中で進めさせていただきたいというように私自身は思っております。教育委員会は教育委員会としての考えを持っておりますが、会でもいろいろな考えを持っておられる中でありますから、そこらをひとつ私のほうから申し上げさせていただいて、検討の場を持ってもらいたい、このように思っております。

以上でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) まだお伺いしたいということは多くあるわけですが、時間がございませんので止めたいというふうに思いますけども、今回の私の一般質問というものは、執行部の皆さん方に非常に難しい判断を迫る質問でありましたけども、執行部を責めるというよりも、市民の皆さんの思い、三次市政がよりよい方向に進んでほしいという、そういう思いで質問をさせていただいたところであります。

執行部におかれましては、屋外拡声器の設置についても、学校給食調理場再編についても、より深く検討し、基本方針を見直していただきたいと、そのように思うわけであります。また、議会におかれましては、各常任委員会、あるいは特別委員会で設置して検討していただきますように要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時5分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 5分——

——再開 午後 1時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 真正会の助木達夫君でございます。1年納めの12月定例会、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。先ほど言いましたように、1年納めの月、12月でございます。どうかすっきりした新年を迎えるための御答弁のほうをしっかりとお願いしたいというふうに思っております。

まず、1番目の企業誘致についてお伺いをいたします。本市では、市長のトップセールスにより企業誘致の成功で三次の工業団地1期、2期、3期が完売ということで、本当は一定の評価と言いたいんですが、まだまだ市長には士気を高めていただくためにも高い評価といたして

おります。一方では、少子高齢化に伴い、労働不足などが懸念をされております。有効求人倍率も1を大きく超えておりますが、このような状況を放置すれば、さらなる企業誘致が難しくなると考えておるところでございます。そのことによって、労働力の確保をどのようにして支援されていくのかお伺いをいたします。また、11月12日、県内初となる広島労働局と締結されました雇用対策協定をどのように生かし、今後どのような効果を期待しておられるのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 2点、御質問をいただきました。まず、1点目の労働力の確保につきましては、三次市雇用労働対策協議会が中心となりまして、県内の大学を訪問するとともに、三次市就職相談面接会を開催しておるところでございます。また、企業ガイドブックの高校、大学等への配布やみよし就活ネットによります情報発信等の取組を行いまして、市内企業への就職の促進といった取組を進めているところでございます。また、将来への就労の促進といった取組につきましては、中学生の職場体験学習、また3年前から行っております高校生キャリア育成事業といった取組を行いまして、市内の事業所を紹介しておるところでございます。

2点目の広島労働局との雇用対策協定につきましては、これにつきましては、三次市と双方によります雇用拡大、あるいは人材育成等による産業施策と一体となった雇用対策を進めるというものでございます。本市といたしましては、広島労働局やハローワークとのさらなる連携が促進されるというふうに期待しておるところでございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) さまざまな取組をされながら頑張っているという思いは聞かせていただきました。繰り返すようですが、本当に労働力、特に若年労働人口というのが非常に少なくなっているということで、このことに対してもしっかりと取組をしていただいて、企業誘致ができたときには、いつでもそういった労働力を確保できるような状況に持っていただきたい、こういう思いをしておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、新たな産業用地についてお伺いをいたします。三次の若者の多くが三次市を離れ、都市部で就職をされております。これは都会での生活に対する憧れなどに加え、三次市に大学がないことや若者が就職したいと思う企業が少ないということにもつながってくるというふうに思っております。このような状況の中、11月20日に旧君田農園にジャムのトップメーカーでありますアラハタ株式会社が進出することが決まり、私も大変喜んでおるところでございます。一流企業の進出は、三次市の知名度や好感度を上げ、若者にも好影響を与えておられます。アラハタの進出を市はどのようにお考えになっているか、お伺いをいたします。

また、今後の誘致に好影響、はずみがつくものと期待をしておるところでございます。新たな産業用地については午前中の一般質問でもありましたので、詳しくは現在は話さないということでありましたので、深くは聞きませんが、できるだけ言えるところまで、言える範囲でおっしゃっていただければありがたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、旧君田農園につきましては、遊休資産となっておったところでございます。本市の公共施設等総合管理計画に従いまして、このたびジャム業界のトップメーカーでありますアヲハタ株式会社のほうへ売却し、活用をしていただくことになったところでございます。このアヲハタ株式会社では、この施設でフルーツを栽培し、製品の研究を行う予定ということでございます。将来的には、このフルーツを本格的に栽培し、また、観光農園、あるいは栽培拠点施設といったことにおいても活用されるといったことが考えられておることからも、雇用の創出といったことが見込まれるとように考えております。本市といたしましては、こうした農業振興、あるいは観光振興、地域振興等において、企業進出としても大変大きな成果であると捉えておるところでございます。

また、新たな産業用地につきましては、既に御答弁させていただいたとおりでございます。詳しいことにつきましては、また年度内、候補地等を含めてお示しをするように取組を現在進めているところでございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 大変申しわけなく思っております。アヲハタさんをアラハタさんと申しまして、訂正しておわびをさせていただきます。まことにすみませんでした。

それでは、3番目の、いずれにしても今後も引き続き積極的な企業誘致を展開する必要があると考えております。現在の企業誘致に関する奨励措置はどのようになっているのかお伺いします。また、さらなる企業誘致、とりわけ若者の能力を生かせる企業を誘致するためには、柔軟な奨励措置が必要と考えております。工業団地にかかわらず、市内全域、遊休市有地なども含め、幅広い業種を対象とした奨励措置は考えられないのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 現在、本市における奨励制度の内容でございますけれども、大きく企業誘致の奨励制度につきましては、工場の進出、増設に対するということで、三次市工場等設置奨励制度というのがございます。また、もう一点は、情報サー

ビス業、あるいはコールセンター業といったものに対するオフィスビジネス系の助成事業というのがございます。この工場等の設置奨励制度でございますけども、項目といたしますと全部で7項目、現在、奨励制度がございます。少し具体的に申し上げますと、固定資産税を工場設置に伴って助成するもの、それから新規の雇用労働者、これを対象とした雇用奨励、また、三次工業団地内の土地を取得した際の奨励、工場設備の増設に対する助成、それから多くの水道を使用する場合の企業への水道助成、また、工業団地の3期の分譲地の場合に対象となっております地盤改良の奨励、そして7つ目は、市内の土地を造成する際の助成というものでございます。

御質問の市内全域を対象とした幅広い奨励措置という御質問でございます。現在、本市が持っておるこの奨励制度というのは、県内でもトップクラスの制度内容というふうに考えておりますけども、業種についても幅広く、また、市内企業を応援するということで市全域を対象としたものも現在設定しておるわけでございますけども、なお、市内の遊休地を対象とした奨励制度につきましては、面積要件、あるいは雇用要件といったことを考慮して、新たな助成ということで今後検討していくというふうに考えておるわけでございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 私が質問させていただいた市内全域に幅広くということについて、三次市工場等設置奨励条例の規定というのがあるわけです。その中で、主にはやはり三次の工業団地、また三和の工業団地に値するものがほとんどであって、例えば市内でそういう事業を起こされる方に対して幅広い業種、これを対象としていただきたいというのが思いでございます。というのも、工業団地については、日本標準産業分類というたくさんの分類がしてあります。その中の大体これを全て当てはめられないのか。工業団地の中ではこれが当てはまっておりますけど、例えば三次市三和工業団地内というのでは、農業、林業及び漁業の産業分類に属する事業の用に供する施設及びこれらに附帯する施設ということで、かなりの業種が入っておりますが、市内の新たに工場を起こされるという方の対象にはならないのか。工業団地、三和工業団地、三次団地だけでなく、この業種も全て入れていただきたいというのが思いでございますが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 工場等、企業誘致する際の奨励金については、一定程度、要件があるわけでございます。現在の制度について、三次市工業団地、いわゆる工業団地以外の市内の全域について、再度申し上げますと、まず、工場等設置奨励金、これにつきましては固定資産税相当額5年間免除ということで、これは市内全域ということで、ただし、当市固定資産が総額1億円以上、それから新規雇用の常用の労働者5人以上とい

ったような要件を設けさせていただいておるわけでございます。そのほかにも、新たに新規の雇用、これは常用労働者ということになりますけども、その際には1人当たり100万といった、これも市内全域ということで、工業団地以外も該当になるということでございます。それから、土地の造成を行った場合、これも一定程度、要件がございますけど、例えば造成する土地の面積が5,000平米以上であるといったような要件を設けながら、造成費用の5割を助成するという事で、上限額は3,000万といったことで、現在もこういった制度があるわけでございますけども、今後、市内の例えば遊休地を含めて幅広く工業用地ということで検討する際には、これ以外の制度等についても今後検討してまいるといったような形で答弁を今先ほどさせていただいたということでございます。詳しい内容についてはまだ確定をしておりませんので、現在の方針といいますか、方向性を答弁させていただいておるところでございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) ある程度、理解はさせていただいております。

それでは、大きい2番目の学校給食調理場再編についてお伺いをいたします。この案件につきましては、今回の質問、多くの方が質問されるということで予定をしておりましたので、私はローカル版の吉舎調理場について少し確認を含めてお伺いしたいと思っております。これまで3回の全員協議会でお示しをいただきました三次市共同調理場の再編についてということで、私は三良坂の当事者として、地区も昭和41年だったと思いますが、現在で42年ということで、かなりの年月もたっておりますので、今、一生懸命、教育委員会の皆さんが地域へ出向いて説明をさせていただいております。PTAの皆さん、子供さん、いろんな方とお話はされていると思いますが、その結果はどうなるかはまだ確定ではありませんが、安心・安全な給食を提供するのはもちろんのこと、その衛生管理、危機管理の徹底をうたわれております。再編後の吉舎調理場の管理はどなたが行われるのか、まずはお伺いをいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 御質問の統合後の吉舎学校給食調理場の管理についてでございますけども、管理につきましては、現在の場長が行うように思っております。現在の場長は吉舎中学校の校長でございますので、その吉舎中学校の校長が場長としてこれまで同様管理に当たるといように考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 場長が管理をされるということでございました。私は栄養士さんとかという方がされるのかと思っておりましたが、学校長ということで、それは理解をさせていただ

きます。現在は近くの学校長、吉舎でいえば今、中学校の校長さん、三良坂では三良坂中学校の小・中一貫校の校長先生が兼任をされております。やはり兼職というのは大変でありましょうし、この責任の所在というのをはっきりされたほうがいいのではないかというふうに思っておりますが、そして、場長といえはやっぱり常駐をされている方がふさわしいというふうに思っておりますが、この点についてどのようなお考えを持っておられるのかお伺いをいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) まず、場長ですけれども、場長の役割は、この共同調理場に属する業務をつかさどって所属職員を指揮するというところでございます。そういったところで、場長が全体の管理を行っておりますけれども、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、現場のところでございますけれども、現場の衛生管理、これにつきましては学校給食衛生管理基準にもありますけれども、こちらのほうは栄養教諭なり栄養士が施設の設備の衛生、それから食品の衛生、それから給食調理員の衛生の日常管理、これに当たっておるところでございます。なお、全体の施設の修繕というような、そういうところにつきましては、これまでどおりでございますが、教育委員会が担っていくところでございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) もう一点、今の場長は役割として職員を指揮するということが大きなところだというふうに思っていますし、また、学校長が場長をすると、多分食材とかを購入されますので、その支払い等は学校の事務局の皆さんがされているというお話も聞いておりますが、これは間違いないことでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 共同調理場における事務についてでございますが、事務につきましては場長校の事務職員が担っております。これは規則のほうにもうたっておるところでございますので、職務の一貫として場長校の事務職員が行っておるところでございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 規則の中にうたわれて、ついて回るということだというふうに認識をしておりますが、場長をされている校長の皆さんのお話を聞くと、やはり現在ではそういった離れているところで職員の皆さんの士気を高める管理をするということも大変難しいというお話も聞いておりますし、それは外してほしいというのが、私が聞いた中でそういった御意見だっ

たと思いますが、新たな三次市の共同調理場の再編ということで、またいろいろ話があると思いますが、その中で最終的に場長さんを学校長から外すというようなお考えはございませんでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) これから新しい調理場をつくっていくということになりますれば、その場長というところについても今後において検討させていただくことになるわけでございます。そういった中で、全体の今までの調理場についてどうするかということについては、軽々に私が今申し上げるわけにはまいりませんが、新しい調理場については、必ず場長のほうを何がしか配置ということはあるというように思っております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) よくよく校長先生の意見も聞きながら、やっぱり学校の仕事の本位であると私は思っておりますので、そこらもしっかり検討していただいて、いい改善方法があればぜひとも考えていただきたいというふうに思っております。

それと、次の2点目の、今働いている調理をされている皆さん、午前中の答弁にもありましたように、引き続きというお話もありますけど、やっぱりそうなら早く、特に統合するところの調理場の皆さんは心配もされておりますので、しっかりお話をしていただいて、継続という思いがほとんどの方でしたので、やっぱり早く伝えて、一日も早く安心して統合まで仕事ができるように、統合もできるような形をお願いしたい、これはお願いだけしときますので、よろしく願いいたします。

次に、3番目の上下水道についてお伺いをいたします。まずは、平成24年4月に三次町、畠敷町、四拾貫町の計画区域の意向調査が行われております。平成26年5月に整備方針を出され、優先度で工事も進められてきております。意向調査の中で、AからK地区まで区割りがありますが、特にCブロックについては整備をしてほしいとは思わないという方が約40%ぐらいになっております。それを踏まえ、どのように分析をしておられるのかお伺いをいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 意向調査の分析についてでございます。平成24年4月に実施いたしました意向調査につきましては、畠敷町を中心としまして、三次町、四拾貫町の一部を含む範囲を、先ほど議員がおっしゃっていただきましたように、AからKまでの11地区に区分した形で実施をしております。対象戸数につきましては1,376戸でございました。

お尋ねのCブロックといいますのは、熊野神社を中心としたブロックになっております。調

査結果でございますけど、できるだけ早く整備をしてほしいというのが、調査全体では45.5%、Cブロックでは24%。整備してほしいがそれほど早くなくてもよいというのが、調査全体では23.3%、Cブロックでは31%。整備してほしいとは思わないというのが、調査全体では27.2%、Cブロックでは40%という結果でございます。この調査結果を踏まえて、下水道整備時期として早期を望む意向の強い地域、あるいは下水道への接続時期として早期に行う意向が強い地区等を明確にした中で、実効性のある施行手順等を総合的に考慮して、優先度に応じた効率的な整備を考えて、平成26年5月に三次市、畠敷町、四拾貫町における下水道整備方針を作成いたしました。これに基づいて、現在、事業に着手している状況でございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) ただいまお答えをいただきました、今工事を着手されているところが三次町と四拾貫町ということで、今後、工事をどんどん進めていただかなきゃいけないという思いがしておりますが、現在の進捗状況と今後の計画はどのようになっているかお伺いをいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 現在、三次市民ホールきりりと四拾貫町の一部で供用を開始しております。平成29年度において、畠敷町の八次小学校付近と四拾貫町の一部、三次市民ホールきりりの前で下水道工事を進めているところでございます。これらの工事が完了しますと、処理区域面積は21.2ヘクタールとなり、当該地域全体の事業計画面積181.1ヘクタールに対して約12%の進捗率になる予定でございます。今後も三次町、畠敷町、四拾貫町における下水道整備方針に基づき、県道知三次線の下水道幹線工事を中心に進め、随時下水道の面整備工事を行い、供用開始をしていく計画でございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 進捗率を聞かせていただきましたが、181.2%に対して12%程度ということでございます。これから幹線道路に管を布設されていかれるというふうにお伺いしましたが、さらに本管から支線へと、そして最終的に面整備ということになると、かなりの年月がかかるというふうに考えておりますが、仮に10年以上かかるとやっぱり人口の動向もいろいろ違ってくると考えておりますので、今後、区域を見直すというようなお考えはございませんでしょうか。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 勝山水道局長。

〔水道局長 勝山 修君 登壇〕

○水道局長（勝山 修君） 先ほど事業年度、10年以上ということもございましたが、畠敷地区の完了予定年度につきましては、財政状況等に大きく影響を受けることもございますので、現段階では明言することはできませんが、議員がおっしゃいましたとおり、事業計画区域全体の整備に要する事業費を概算50億円と見込んでおります。単純計算でございますが、年間5億円の事業費としましても10年を要するという状況でございます。その上におきまして、区域の見直しはどうかということでございます。畠敷地区を含め、三次処理区の公共下水道は都市計画法及び下水道法の規定により事業計画を定めております。県道と知三次線沿線は、近隣商業地域などの用途地域であるため、下水道を整備してまいります。区域の見直しにつきましては、接続要望の少ない末端の路線について、社会情勢や将来負担、費用対効果など総合的な判断が必要かというふうに考えます。

（23番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 全体を見直すことというのは難しいというのは承知しております。しかしながら、整備をされていくと、うちは要らないと言われた方、約4割の方がいらっしゃるわけですが、その中で整備をしていくと、面整備が進んでいくと、当然、負担金も発生してくるというふうに思っております。そういったときに、どのように理解をしていただくのか。例えば、うちはもうしないということで最初からそういうアンケートに答えているのに、行政が面整備を行ったということで負担金を請求した場合、うちはせんのじゃけえ、もう払わんと言われた場合の対処の仕方をどうということが考えられるのかをお伺いしたいと思います。

（水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 勝山水道局長。

〔水道局長 勝山 修君 登壇〕

○水道局長（勝山 修君） お尋ねの事業実施をした場合の負担金につきましては、これは下水道法、あるいは都市計画法に基づく負担金でございますので、御負担をいただく形になります。それで、先ほど意向の問題もございました。現時点で、先ほどからお話がありますように、24年度の意向調査でございますので、それ以後、年数がたつておることもございます。先ほど申しましたように、現在の事業につきましては先ほどの下水道整備方針に基づいて着手をしておるところでございます。この整備方針におきましても、一定程度、進捗した段階で改めて状況判断を進めていくというふうにしております。その時点で改めて意向調査、あるいは全体の見直しが必要という判断になれば、そういう形で状況判断をしていきたいと考えます。現在の段階におきましては、現在の計画に基づいて、整備方針の着実な実施によって総合的な公共下水道の普及に努めてまいりたいというふうに考えます。

（23番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 大変難しい質問だというふうに思っております。ただ、私が思うのは、一日も早く、やっぱり今、供用開始している地域の皆さんとの格差が少ないようにという思いでさせていただいております。その中で、見直しがなかなかそれは難しいとは思いますが、例えば用途区域ですから、合併浄化槽というのは補助金が出ないと思っております。しかしながら、そういった地域のまとまったところについては都市計画税をいただいておりますので、合併浄化槽を設置してあげて、管理はここのお家でしてもらうというような手法もとられないのかお伺いいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 一部繰り返しになって大変申しわけございません。御提案の区域の見直し、あるいは合併浄化槽の設置の意向ということではございますが、現段階においては、やはり現在の整備方針に基づく事業を実施していくという考えでございます。そういう中で、地域の生活環境でありますとか公共水域の水質保全を図ってまいりたいというふうに考えております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 現段階の整備方針で進めていくということでございますので、しっかりとその整備方針で、一日も早く皆さんが供用開始できるように頑張っていたきたいという思いで、次の質問に入らせていただきます。

4番目の、事前合宿を一過性に終わらせないためにということで、まず、1番目のオリンピック、パラリンピック後の事前合宿誘致についてということでお伺いをいたします。2019年にラグビーのワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。その次の年には、生涯スポーツ国際総合競技大会であるワールドマスターズゲームズ2021が開催されることが決定しております。この大会のコア競技、御存じだと思いますが、コア競技というのは国際マスターズ協会が指定する競技でございます。その競技は、陸上など16競技、野球などをオプション競技として行われます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の受け入れを一過性のものとせず、増田市長の提唱されるスポーツのまち三次を、真にスポーツのまち三次とするために、2020年東京オリンピック・パラリンピックにこだわることなく、これまでも全国規模、世界規模に限らず、いろんな大会やイベント等の情報があれば、大会規模の予算も要りますけど、いろいろ難しい面もあるかとも思いますが、事前合宿などをどんどん受け入れ、子供たちに真のアスリートの姿を見せることも必要であると考えているが、いかがでございましょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長（新家良和君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 本市では、これまでもさまざまなスポーツの大会等の開催を誘致いたしまして、子供たちに生のアスリートの姿を見る機会を提供し、スポーツのまち三次をめざしてきたところであります。具体的には、広島東洋カープの公式戦、プロバスケットボールドラゴンフライズのリーグ戦などの試合観戦、あるいはJTサンダース、アンジュヴィオレ広島の選手によるバレーボールやサッカー教室などを開催してきております。また、アマチュアの強豪競技といたしまして、昨年度はインターハイのサッカー予選でありましたり、それから中国マスターズ陸上の会場ともなりましたし、今年はスペシャルオリンピックス日本・広島設立20周年全国陸上大会も開催されたところでございます。さらには、毎年、高校野球選手権の広島県大会の準々決勝でありますとか、中国実業団陸上競技選手権大会、広島県高等学校駅伝競走大会が三次市で開催されております。今後も継続して開催できたらと考えておるところでございます。

今後におきましても、オリンピック事前合宿誘致を一過性に終わらせることがなく、現状開催しておりますイベント等はもちろん、新規の大会やイベント等の情報収集を行いまして、新規事業や費用対効果、また受け入れ態勢等を加味した上で、市内関係の皆様と連携をいたしまして、受け入れが可能なものについては受け入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

（23番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 確かに瀬崎副市長が今おっしゃったように、運動公園陸上競技場はかなりの頻度で使用していただいているというふうに、私もスポーツ観戦が好きですから、いろいろな大会等へ出かけて見せていただいております。にぎわっているなという思いもいたしておりますので、これはさらに拡大をして継続をしていただきたいということで、次の質問をさせていただきます。

先ほどはスポーツのことということでお話をさせていただきましたが、あらゆる国際大会、そこまではいかないまでも、全国規模の大会、音楽や文化、芸術など、あらゆるもの、また茶道や華道であったり、お笑いであったり、フィルムコレクションであったり、あらゆる分野について大会の誘致を行っていただきたい。そのことは三次市に人が集い、三次市を盛り上げるとともに、三次市の情報発信にもつながってまいります。そればかりか、三次にお金を落とすというだけということにもつながります。その総合的企画、研究、立案を同じ政策部の企画担当で、仮称ではありますが、ちょっと大きくなりますが、国際大会等誘致推進本部、継続していただくように、そのようなものを立ち上げていただければありがたいなという思いをいたしておりますが、いかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

（副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 瀬崎副市長。

〔副市長 瀬崎智之君 登壇〕

○副市長（瀬崎智之君） 議員がおっしゃいましたとおり、先ほど申しあげましたスポーツの大会以外も、今年度、例えば日本商工会議所青年部第35回中国ブロック大会に1,670人の参加者がいらっしやる。それから、茶道や文化財等の中国規模、全国大会など、文化的な大会も開催されておりまして、多くの方に全国から三次市にお越しいただいているというふうな現状でございます。さまざまな分野における大会等が本市で開催されますことは、議員もおっしゃいましたとおり、本市のイメージアップ効果や経済効果、活性化につながるとともに、子供たちを始めとした市民の皆様が、本物のスポーツ、芸術、文化に触れ、日ごろ味わえない感動や刺激を得ることができるよい機会であると考えているところでございます。

誘致に当たりましては、大会やイベント等の開催状況や内容等を調査研究し、また、受け入れ可能な施設規模や宿泊施設、また本市の実行委員会との体制等を考慮した上で、近隣市町との連携も模索する必要があると考えております。議員御提案の仮称国際大会等誘致推進本部の設置につきましては、今後の課題として研究検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、1点申しあげさせていただきました経済効果という意味で申し上げますと、アマチュアのスポーツ合宿というふうなものもかなり今現在増えてきておりまして、昨年度、スポーツ合宿利用実績は、三次運動公園に限っても39件、延べ3,209日となっております。前年度比1.8倍に増えているというふうなところでございますので、市庁舎内の各部署が連携いたしまして、さまざまな誘致を行ってまいりたいと考えております。

（23番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 今、いろいろお答えをいただきました。しっかりと取り組んでいただくためにも、やっぱり組織的なものが欲しいなという思いがしておりますので、これは一過性ということになると、何かそういった組織がないとなかなか連携ができないんじゃないかという思いがしておりますので、検討していただくことというような、研究もしてみるということですから、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、最後の5番目の期日前投票についてお伺いをいたします。1番目の期日前投票者数と今後の見直しについてお伺いをいたします。10月の衆議院選挙、さらには11月の県知事選挙と、短期間に選挙が集中し、選管の皆さんを始め、職員の皆さん、大変御苦労さまでございました。さて、市役所1階の期日前投票所は順番待ちの人がたくさんいらっしやいました。私もそこで期日前投票をさせていただきました。多くの方が訪れておられましたが、期日前投票者数と今後の見直しはどのようにお考えかお伺いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 落田総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 期日前投票者数と今後の見通しということでございます。期日前投票による投票者数の増加というのは年々増加傾向にございまして、特に今年10月22日に行われました議員の総選挙における期日前投票、この投票者数でございませぬけれども、制度の浸透に加え、投開票当日に台風21号の接近の影響などが懸念されたことなどもございまして、過去最高の1万321人の方が投票をされました。前回と比較いたしますと、前回平成26年に行われましたけれども、前回と比較し、2,312人、率にしまして8.8%の増加でございまして、全投票者数に占める割合も38.4%ということになりました。さらに11月12日に執行されました県知事選挙も、5,901人の方が期日前投票をされ、前回平成25年よりも701人、6.67%の増加で投票者総数のうち32.7%の方が投票をされました。今後の見直しについてでございますが、今後も期日前投票というのは生活形態の変化や社会ニーズの多様化などによりまして、さらに増加が予想されるものと考えております。

（23番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 期日前投票というのは、有権者の皆さんにとっては本当にありがたい制度でありまして、ただいまお答えいただいたように、本当に年々増加もしておりますし、人数的にもポイント的にもかなりの上乘せがあったというふうに聞かせていただきました。

それでは、2番目の、期日前投票者は年々増加しております。ただいまお答えいただいたとおりでございます。今後も増え続けるであろうと思っております。有権者にとっては大変ありがたい制度であります。期日前投票所は会場で宣誓書を記入しなければなりません。このことは、高齢者や障害のある方にとっては精神的にも肉体的にも大変負担となっていると私は思っております。他の自治体では、家庭で記入し持参できるように入場券に宣誓書をつけたり、広報と一緒に家庭に配布したり、ホームページから様式をダウンロードできるといったような各種の取組をしておられます。また、記入する欄も一目でわかりやすいように改良もされております。投票率の向上のためには積極的にこのような改善に取り組む必要があると考えますが、いかがお考えかお伺いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 落田選挙管理委員会事務局長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 高齢者、障害者に優しい投票環境をということでございます。選挙は民主主義の根幹をなす大切なものであり、有権者の方が投票しやすい環境を整えていくことは重要なことだというふうに考えております。これまでも入場券の様式の変更でありますとか、投票所のバリアフリー化への対応、投票所の移設等を行ってまいりました。本市では、現在、期日前投票における宣誓書を投票所で記入していただいております。しかしながら、先ほど議員が御指摘のように、生活形態の変化でありますとか社会ニ

ズの多様化などにより、その制度の利用者が増える中、宣誓書がホームページからダウンロードできたり、入場はがきの裏面に記載してあり、事前記入ができるようになっている自治体もごさいます。そのため、本市でもよりよい方法を、他市町の状況も勘案する中で、投票率向上のため有権者の方が投票しやすい環境を整え、考え、公明公正な選挙の執行を行うよう努めていきたいと思ひます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) いろんな改善はされているように伺っておりますが、まずはやはり期日前投票に行って、様式も簡単にさせていただけるような形をしていただければ、あそこの投票所も混まなくてもいいと思っております。かなりの人でした。最初おっしゃったように、台風が来るといふことで混雑もしていたようでごさいますが、さらなる改善ができるところはやっぱりしていただいて、投票しやすい環境にぜひともしていただきたい、このように思っております。

それでは、最後の質問になりますが、市内の大型ショッピングセンターへの投票所の設置は考えられないかということでお伺いをいたします。これまでも同僚議員がこの質問については質問をされております。大型商業施設ショッピングセンターでの投票でごさいますが、10月の衆議院選挙、また11月の知事選挙において、府中町が県内4番目の大型ショッピングセンター、これはイオンモールでごさいますが、投票所開設をされております。その結果、衆議院選では1.5ポイント、知事選では0.3ポイント投票率がアップしているようでごさいます。さらにはショッピングセンターの純増効果は大きいと分析をされております。本市も投票区の見直しにより投票所も減少をしているのが現状でごさいます。投票機会の確保、また利便性に対しても向上のためにも、それらを含め、市内の大型ショッピングセンターでの期日前投票の開設は考えられないのかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 市内の大型ショッピングセンターへの期日前投票所の設置についてということでごさいますけれども、現在、広島県内で実施している自治体は4市町でごさいますけれども、これらについては、投票者の利便性の向上と投票率向上のため、各市町の人口規模でありますとか期日前投票所間の距離等の事情を考慮して投票所の配置が行われたものと聞いております。選挙管理委員会では、本市での実施を考える場合、人口規模等の事情はもちろんでごさいますけれども、期日前投票システムの構築及び維持管理経費、投票管理者を始め、投票立会人や投票事務従事者の人員の確保、緊急の場合の対応、投票の秘密保持や安全管理体制づくり等に課題があるというふうにごさい思っております。このようなリスクの管理を徹底した選挙の執行と公正性の確保の観点からも、慎重に検討していく必要が

あると考えております。なお、現在、本市には期日前投票所が支所を含めまして8カ所ございますので、そちらをしっかりと活用していただければと思っております。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 今お答えをいただいたとおりで、本当に何と申しますか、もう少し配慮いただきたいというふうに思っております。

時間がありますので、申しわけないんですが、1つ質問を忘れていた大事な事項がありましたので、前へ戻ってさせていただければと思っております。水道事業についてでございます。三良坂町簡易水道、仁賀簡易浄水場への整備についてお伺いいたします。まことに申しわけありません。

今年のお盆の期間中に三良坂浄水場から配水池に上げるポンプが故障いたしまして、このときはお盆にもかかわらず、いち早く給水車で対応していただき、水の使用も最も多い時期でありましたけど、給水区域の皆さんにお盆を無事過ごしていただいたということに対して心から感謝を申し上げる次第であります。しかし、もともと三良坂浄水場も水量が少なく、下郷地区に保留地、また市有地を含め、人口増の推計もされております。今後、水不足も懸念されます。また、仁賀浄水場においても、毎年、給水車で正月、大型連休、お盆といった時期にはお水を運んでいただいております。水道事業が今年度から一本化され、一日も早く向江田浄水場から水を送っていただきたいという思いの中で、現在の状況と送水時期についてお伺いいたします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) お尋ねの三良坂地区におきましては、議員がおっしゃいましたように、全体的に水量が不足している状況でございます。平成24年度には灰塚系統から仁賀浄水場に配水管を布設し給水を開始しましたが、いまだ安定供給には至っていない状況でございます。また、おっしゃいましたように、必要に応じて給水車により運搬作業も行っているのが現状でございます。水量の確保のために、かん水統合のメリットを生かし、今年度既に三良坂町の岡田地区と皆瀬地区、田利地区の一部、計約210世帯になりますが、これを向江田浄水場からの配水に切りかえ、さらに長田地区の一部も今年度中には切りかえる予定にしております。

また、仁賀浄水場への水量確保につきましては、現在、向江田浄水場からの送水管布設による給水計画を検討しており、送水時期につきましては今年度既に測量設計に着手しておりますので、実施可能な事業費等を考慮して、平成33年度を目標としている状況でございます。

(23番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 助木議員。

[23番 助木達夫君 登壇]

○23番(助木達夫君) 平成33年度ということで、できるだけ早くお願いしたいという思いは変

わっておりませんが、いろいろ諸事情もあることでしょうか、この時期には送水はしていただくよう職員皆さんに頑張っていたいただいて、ぜひとも一日も早い完成をお願いしたいというふうに思っております。

ちょっと時間が余っておりますけど、これで私の本定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（新家良和君） 順次質問を許します。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 清友会の山村恵美子でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は大きく4点について質問をさせていただきます。

それでは、1番目の質問でございますけれども、平成30年度実施予定の（仮称）みよしネウボラ構築事業についてお伺いいたします。前回6月の定例会におきまして、岡田議員から広島県が取り組んでおりますネウボラ事業について一般質問がございましたが、11月28日の全員協議会におきまして、本市においても30年度から新規事業として実施計画にあることを説明いただいたところでございます。

ネウボラとは、フィンランド語でアドバイスの場を意味する総合的な子育て支援制度のことですけれども、そのフィンランドに10月研修視察に行かれた増田市長に、発祥の国であり、先進国としての取組を目の当たりにされましたところでございますけれども、そこも含めましてネウボラ事業構築について御所見をお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問の先進国フィンランド視察における市長の所見ということでお答えを申し上げさせていただきたいと思っております。この視察は、広島県の市町村振興協会が主催いたします広島県市町村職員海外派遣研修の視察団の団長として、平成29年10月21日から28日までの日程で、高齢化、高齢者対策、そして少子化対策、観光施策を学ぶために、フィンランド及びスイスの両国を訪問させていただきました。その中でフィンランドのエスポー市のネウボラを視察いたしました。ネウボラといいましたら、先ほどもございましたようにフィンランド語でアドバイスとか相談の場とかいう意味の言葉でございまして、子育て全般の相談や手続をワンストップで行うものでございます。私が視察したのは商業施設でありましたが、日常生活の中で相談しやすく集まりやすい環境がつけられており、素晴らしい子育て支援の仕組みだなと感心をいたしましたところでございます。

もちろんフィンランドは、日本とは違って高福祉高負担という北欧ならではの税制と社会保障制度がございまして、また、法制度の違いというものもあり、日本で同じことができるかということについては、それは課題が幾つもあるわけでございます。例えば乳幼児健診を保健師が

相談を受けながらも行っていましたが、日本では医師の診察が必要など、いろいろと制約もあり、同じことができない状況もを見せていただきました。しかし、改めて外から日本を見ると、同じように本市の状況を照らし合わせてみましたら、必ずしも引け目を感じるものではないように私自身は感じさせてもらいました。本市で子育て環境日本一に向けて、相談に来られるのを待つのでなしに、こちらからも出向いていく乳幼児家庭全戸訪問の実施など、三次市の地域性に適した相談体制の充実など、先進的な取組を進めておりまして、他の自治体と比べてもかなり充実している環境ではないかなというように思っているところでございます。

視察で実感したことについては、既に副市長を始めとした担当部局へ思いを述べ、さらに充実した妊娠、出産から育児、子育て支援体制の構築について指示をいたしたところでございまして、先ほども御紹介いただきました実施計画にも挙げさせていただいておりますし、また、理念などの項へ結びつけたいと思っておりますが、今定例会で御審議いただきます子どもの未来応援宣言につなげていきたい。そうした宣言を議会の皆さんにも提案させていただいて、議決し、議会・行政一体の中で、22世紀を担っていくであろう子供たちのためにさまざまな施策を展開していきたいと思っておりますし、その1つとしてネウボラの件も、年数はかかると思っておりますが、来年度からスタートをさせていただきたいなというように思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 非常に国の違いはあれども、子育て環境の整備ということで先進地を視察に行かれました増田市長におかれまして、やはり新しい計画の中にすばらしい内容を盛り込んでいただけるものと期待しております。三次市の実施計画、平成30年度から平成32年度までで毎年度約1,000万円ずつの事業費を予定されておりますけれども、6月の一般質問の中で森本部長は、今も市長が申されましたけども、本市においてはこれまでも赤ちゃん訪問の全戸実施、それから保健師増員による担当地区体制の整備、28年度には女性子育て支援センターと連携して取り組んでおられ、本館東館の2階全体で子育て世代包括支援センターの機能を既に構築されているということでございます。

センターの開設につきまして、国としましては全市町村に子育て世代包括支援センターを設置するとしておりまして、広島県としては日常生活圏域に1カ所ずつ拠点を設けることとしております。けれども、三次市におきましては、対象者が市街地に集中していること、また、機能を集約することで充実した支援体制が確保できることなどから、当面、市役所本館内に1カ所、子育て世代包括支援センターの機能を置くとお答えになっております。しかしながら、周辺部から見ますと、広島県が計画されておりますように、日常生活圏域での配置を望むところでございます。妊娠、出産、子育ての時期、いかに身近なところでサポートを受けられるかが非常に重要だと思います。広島県の計画では、33年度以降には窓口を125カ所に増やしたいとしております。実施計画3カ年の中には、このセンターの増設ということは含まれていないの

でしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 今、議員のほうで御紹介いただいたように、子育て世代包括支援センター、こちらは国が市町村にそれぞれ1カ所設置することに努めるよう法のほうで求めておるものでございまして、その内容につきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない充実した支援ができるワンストップ拠点を示すもの、言うなれば先ほど市長がお答えしたように、フィンランドのネウボラと同じような機能を持つものというふうに捉えております。本市では先ほど議員さんのほうから御紹介がありましたように、既に妊娠届け時の面接による状況の聞き取り、妊産婦健診の支援、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、育児相談、子育て相談支援など、切れ目ない支援だけでなく、不妊相談と支援、それから女性の社会復帰に向けた女性の就業支援まで幅広く対応してございまして、また、本年度からは母子保健コーディネーターを新たに配置したことによりまして、国が求める支援内容を十分に満たしておることから、本館東館2階を子育て世代包括支援センターに位置づけたところでございます。国や県にも全ての機能を有していると認められておりまして、県内23市町中、設置済みの12市町の1つでございまして、県北では唯一の設置自治体となっております。

設置箇所数でございまして、先ほど申しましたように、相当幅広い機能、それからスタッフを必要とする組織と私どもは考えてございまして、現時点では三次市内に複数設置することは困難だというふうに思っております。ただ、中核となるセンターと保育所や商業施設など、市内7カ所に設置してございまして地域子育て支援センター、こちらと連携いたしまして、保健師の巡回相談や母子保健推進員による地域活動の充実など、サテライト的な場所の整備充実に努めて、多様な対応ができるよう考えていきたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 市内7カ所、実際に地域子育て支援センターがございまして。それぞれのところで皆さんが御利用していただいているわけですが、やはり市内全域を見ましたときに、もう少しこのサテライト的な場所が増えてくれればいいなと思っております。もちろん1カ所の充実が必要ですが、こういう各地域に細やかに配置していただくこともこれからまた事業を進めていく上で検討していただきたいと思います。

実施計画では、この事業の担当課が健康推進課となっておりますけれども、今お話にありましたように、子育て支援課、女性活躍支援課と連携しておられるのですから、担当課としてはこの3課で担われるべきだと思います。ほかの事業に関しましても複数の部署で担われている事業がございまして、やはり市民が受ける事業のイメージは周知されるということでも重要でして、この3課が連携して進めていきますよというアピールも必要ではないかと思ってお

ります。産前産後、乳幼児期、学童期、それから就労、それからその次、また再就職など、これから全ての支援を行うもので、健康推進課だけが担当となりますと、包括支援という目的が担保されていないのではないかと、縦割り行政であるのかという印象が市民に残ると思います。そのところはしっかり認識していただいて、やはり編成ももう一度お考えいただければと思いますけれども、その担当に当たる部署についてどういうふうにお考えでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) このたびの実施計画の事業主管でございますけれども、今回、実施計画に挙げております事業費につきましては、母子保健分野の事業でございますので、健康推進課とさせていただいておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、子育て女性支援部との連携は重要でございます。その連携により初めて子育て世代包括支援センター機能は発揮するものと考えてございますので、仮称ネウボラみよし、この運営に当たりました業務の連携、調整を図ってまいります。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひとも市民の皆様幅広く知っていただく上で、各担当課、それぞれ担われるところと連携しながら行っていくということをまたこれからのPRの部分でもしっかりと行っていただきたいと思っております。広島県は33年以降、125カ所の窓口開設を目標としておりますけれども、その中で相談員も500人規模に増やす目標を立てております。本市におかれましては、現在、女性子育て相談支援センター相談員と母子保健相談員の体制でそのまま行かれるのか、それともこの相談員を増員なさる計画がございますでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 先ほど申し上げましたとおり、本年度増員した母子保健コーディネーター、このうち母子保健指導員の1名増員を図っております。この結果、母子保健分野の相談員につきましては、母子保健指導員を3人配置という体制を今組んでおります。これに現在ございます女性子育て相談支援センターの子育て支援関係のスタッフ、これが連携する形で子育て世代包括支援センターの機能を発揮するものと考えております。現行を基本に新しい体制のほうを検討してまいりたいと思っております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひとも充実を図っていただきたいと思っております。人的配置のほうでもし

っかりとした充実を図っていただきたいと思います。県のモデル事業として、今年度から福山市、尾道市、海田町がネウボラの取組を実施されております。まだ事業が始まって期間も少ないのですが、県のほうでは随時検証され、成果と課題について把握されながら進めておられると思いますが、本市で取り組む際に県の検証は大いに参考となるとは思いますけれども、その点で県からの情報提供など、連携をとる仕組みは機能しているのでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 広島県版ネウボラのモデル事業、こちらの評価でございますけれども、まだ公表されていない状況でございます。議員が御紹介いただいたとおり、この広島県版ネウボラモデル事業につきましては、国の子育て世代包括支援センターの相談支援機能を地域の生活圏域ごとに整備することを求めています。本市では、先ほど答弁いたしましたとおり、国の子育て世代包括支援センターの機能を十分満たしているものの、複数の設置は地域の実情に合わないと判断いたしまして、1カ所でのセンター設置と全戸訪問など、アウトリーチの強化によりまして全親子とのつながりを築きつつ支援を進めていく方針としております。この仕組みが広島県版のモデル事業に該当せず、結果としてマスコミなどを通じまして、支援策自体を行っていないような印象を持たれていることを非常に残念に思っております。

本市といたしましては、広島県のモデル事業に採択される、されないにかかわらず、スタートとなる妊娠前期から切れ目ない支援策、三次版のネウボラみよしの充実を図り、今定例会で御審議いただきます子どもの未来応援宣言を推進する柱とさせていただきたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 県のモデル事業とは仕組みの違いというところで、そういうところも本市の体制もしっかり認識されていないということもあって残念だというお答えですけども、この3市においてのこれからの評価と課題ということに関しては、多少の仕組みは違いながらも、やはり新しい展開をどうしていくかというところでは、またこれから参考になる部分もあると思いますので、ぜひともそのあたりはまた連携をとっていただいて、しっかりと市町のそれぞれの実情に合ったものというところで、いいところはとっていくというようなこともしっかりとこれからは構築していただきたいと思います。

続きまして、2番目、青少年問題について質問いたします。地方青少年問題協議会法第1条の規定に基づきまして、三次市青少年問題協議会が設置されております。各行政機関、学識経験者をもって構成されておまして、本年度も11月21日協議会が開催され、その中で三次警察署から少年非行についての報告がありました。その内容についてお尋ねいたします。

広島県においても、本市においても、非行少年数は減少傾向にありますけれども、県では本

年10月現在で非行少年総数が1,047人、前年比で161人減少しているものの、14歳未満の触法少年が38%を占め、三次市でも学識別補導状況で28年度総数は29年度10月までと比較して33件減少しているものの、小学生だけ12人から16人に増加という結果になっております。同じく本市において窃盗犯罪を起こした少年は、本年10月までで8人中7人が14歳未満となっております。地域の見守りや児童クラブなど、子供の居場所づくりについては官民を挙げて努力しているところでございますけれども、非行の低年齢化に関しまして解消へ向けて取り組まなければならないと思っております。行政としてこれをどう受けとめられ、対策を今後どのようにお考えか伺います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のほうからは、三次市青少年問題協議会のほうでの会議を行った内容について、ここでのことを取り上げていただいております。先ほどおっしゃいましたように、非行の低年齢化ということでございますけれども、本市におきましては、例えば休憩中に友達とふざけ合っているうちに友達に手を出してしまうというような事案が起きております。また、その場合、学校では保護者としっかり連携をとりながら、繰り返して起こすことがないように、社会で許されないことは学校でも家庭でも許されないという学校や家庭で指導していっているところでもあります。これからも未然防止に努めていくということは第一義でございますし、また、万が一、学校で犯罪につながる問題行動が起きた場合には、生徒指導規定にのっとり毅然とした対応を行うとともに、関係機関と連携して再発防止にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) まず、何より未然防止ということは非常に必要なことと思っております。日ごろから生徒の生活の中で、生徒が思っていること、あるいは生徒の行動に関してしっかりと注視していただいて、正しい指導に努めていただきたいと思います。

教育長はこの会議の中で、犯罪行為が発生した場合、学校教育現場の対応として現在は警察の早期介入をお願いしていると発言されております。確かにそれぞれの機関の職務により対応することが早期問題解決につながるかもしれませんが、被害を最小限に抑えることもあると考えられます。ただ、義務教育過程にある子供が逮捕された、本市においても新聞に掲載された事例があります。その子に関する社会の偏見が、その子の将来を左右してしまうこともあり得ることです。このことに関しまして、三次警察署上川署長は、逮捕は少年に犯罪者のレッテルを張ることになります。その後、偏見の中で生活していくという現実もあり、警察としてもその子のレッテルを剥がしていくことが重要な職務だと考えておりますと述べられております。多くの事例を見てこられた警察署長のこの言葉は非常に重いものでございます。教育長は、今

まで問題になったことはなく、教育の中でも指導をしっかりとしておりますとお答えになりましたけれども、子供の教育だけではなく、やはり保護者、地域、社会が持つ偏見に対する学校の指導力ということも必要となつてまいりますけれども、その点いかがお考えでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 会議の中での警察のほうから御紹介いただいた事案にかかわって御質問いただきました。我々が、議員もそのメンバーでございますけれども、一緒にさせていただいているこの協議会でございますけれども、青少年の指導、育成、また保護及び矯正に関する総合的施策を考えていくということで行っているものであり、関係機関が寄ってそれぞれの立場から情報提供、あるいは改善の方向性を見出していこうとする協議会でもございます。

おっしゃいますように、問題行動があった場合、当然ながらしっかり状況把握を行って、児童生徒に寄り添った指導が重要なことは申すまでもございません。現在、三次市では、児童生徒の健全育成に係る三次市教育委員会と三次市警察署との相互連携制度に関する協定にのっとり、生徒指導事案の早期解決に向け、警察署などと連携していることは御承知のところでございます。その際には、犯罪によって心までも傷つけられる被害児童生徒に寄り添いながら、個人情報の保護を意識し、対応するようにしていております。また、加害となった児童生徒や保護者には、再発防止の指導を繰り返し行った上で、学校や学級へスムーズに復帰できるよう周りの児童生徒の受け入れ態勢を整えているなど、配慮した取組を進めているところであります。引き続き、学校におきましては、児童生徒間の被害・加害事案においては、被害となった児童生徒の心のケアを含めた救済を最優先に行うとともに、加害となった児童生徒に対する更生を支援してまいりたいと考えております。

例えば事案によりましては、全校児童生徒への説明を行ったり、また、緊急の保護者会などで状況について説明を行い、今後の指導方針も伝えていくところであります。このような形をとりながら、被害者、加害者への指導、あるいは偏見や間違った見方がされないよう対応していくとともに、個人情報のほうにつきましても最大限配慮を行ってまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 大都会とは違ひまして、やはり小さなコミュニティーのこの社会環境の中で、子供が犯罪を犯してしまうというようなこと、その情報は非常に伝わりやすく、また曲がって伝わりやすいことも事実でございます。そういうところで、今申されましたように、やはり対応が後手に回らないようにしっかりと、子供たちに対してもそうですけれども、保護者、地域に対しても連絡を密にされて、しっかりとその子が正しい環境に戻っていくように、戻れるような環境づくりというものを心がけていただきたいと思います。

本市におきましてもスクールサポーターが派遣されることとなっておりますけれども、このスクールサポーターは、学校と警察をつなぐ役割として退職した警察官ですとか教員が学校に派遣される制度でして、専門的な知識や経験を生かして教員の相談を受けたり助言したりというお仕事でございますけれども、こういうスクールサポーターの導入が必要になった事情というところもお伺いしたいと思いますし、市内の学校の中で、学校名ということは厳しいかもしれませんが、その配置される数が複数であればその件数もお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) スクールサポーターにかかわっての御質問でございますけれども、先ほども申し上げました、本市におきましては29年度から、問題行動の未然防止のためにスクールサポーター、この1名を配置してその任に当たらせているところであります。基本的には市内の全ての学校へ定期的に訪問して、学校内外の巡回を行ったり児童生徒に声をかけたりしているところであります。また、気になる児童生徒へ声をかけることによって、最近では児童生徒のほうから自分の気になっていることを相談したいと申し出てくる生徒もおります。そうやってまいりまして、相談ができる大人の1人として児童生徒に頼りにされているという面もございます。

また、学校で生徒指導上の課題が起きた場合は、その学校に行き、教職員とともに対応に当たっているところでございます。さらに学校から要請があれば、例えば交通安全教室で指導を行ったりもしております。スクールサポーターを配置しているというのは、その専門性から未然防止、早い段階で対応をする一助としていこうというものでございまして、警察の力に頼らなくてはならない事例が発生したからこれを置いたというものではございません。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) やはり子供たちの環境が一番ということでございますから、このスクールサポーターの派遣におきましても、子供たちの立場に立って正しいアドバイス、正しい方向性へ導いていただくような活動に結びつけていただきたいと思います。

次に、北部子ども家庭センターの存在についての報告でございますけれども、児童虐待件数のことでございます。平成20年度から28年度において、100件前後で推移しております。しかし、毎年児童数が激減しているにもかかわらず、この件数が減っていないということは、率でいいますと、要するに件数が増えているということになると思います。虐待相談の種別の中でも心理的虐待が突出して多く、子供たちの心が傷つけられる深刻な状況ではないかと思っておりますけれども、この数字に対してどのような対応をお考えかお伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松長子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（松長真由美君） 北部こども家庭センターの児童虐待件数ということでございますけれども、全国的な児童虐待相談の件数は年々増加しております、平成28年度においては12万2,575件と過去最多になる中、北部こども家庭センターにおける相談件数はここ数年、100件前後ということで推移しております。この特徴でございますけれども、北部こども家庭センターでの児童虐待相談のうち、心理的虐待件数が年々増加し、全体の半数を超える状況となっております。心理的虐待が増加した要因としましては、平成16年の児童虐待防止法の改正におきまして、DV、ドメスティックバイオレンス、パートナー間暴力を子供が目撃するということが心理的虐待に当たるとということが明文化されたということ、そのため警察からの相談件数の増加がその背景の1つにあるということがあります。

また、児童相談所の全国共通ダイヤル「189（いち早く）」などの広報によりまして、児童虐待に対する社会的認知度が増加し、市民の意識の高まりによるものも虐待相談件数の増加をもたらしていると捉えているところでございます。本市におきましては、児童虐待の発生予防から早期発見、早期対応のために三次市すくすくネットワークを設置いたしまして、北部こども家庭センター、三次警察署、医療機関を始め、子供にかかわる保健師であるとか、保育所、学校等、関係機関が連携して多様化する児童問題に対応しているところでございます。

また、平成28年度から市民の皆さんがわかりやすくより相談しやすい窓口として、女性子育て相談支援センターを設置いたしまして、児童虐待やDVを含む子育てと女性にかかわる相談を受け付け、支援をしているところでございます。加えまして、市民の皆さんの意識啓発ということで、11月の児童虐待防止推進月間におきましては、児童虐待防止パンフレットを全戸配布する、こういったほか、市民の方やすくすくネットワーク関係者を対象としました児童虐待防止研修会等も行っているところでございます。今年度は市役所内におきましても児童虐待防止、DV防止研修会を11月に開催実施したところで、組織として職員の意識向上の取組も進めているところでございます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 表には見えない心理的虐待ということが非常に多くなっている現状で、いろいろな対応が求められるところでございますけれども、まずは子供をいかに保護していくか、それが一番だと思いますので、今、市民の意識の高まりということもありましたけれども、いち早く察知していただいて、子供を保護し、やはりすくすくと育つ環境に置くということが非常に重要かと思っております。いろんな機関が連携してこのような会議を持つことも1つ重要でありますし、それから、三次市におきましては、子育て支援の対応というものがやはり他の市に比べて私は進んでいると思っております。そういうところをさらに充実していただいて、1人でも多くの子供たちがすくすく本当に育っていけるような環境づくりをつくっていただきたいと思っております。

それから、インターネットに関することをございますけれども、協議会におきまして、総務省の近々のデータをいただいております。インターネットに関します被害については、三次市におきましても講演会や研修を開催されております。PTAなどでもそうですし、やはり青少年育成健全会議などにおいてもいろいろ研修、講演会などを開催されております。

しかしながら、どういうことがインターネットに関する保護者の認識から欠けているかというようなデータが今までなかったんですけれども、それが今回、全国的なデータですけれども、上がってまいりました。その中で、保護者の認識度というところで、出会い系サイトや著作権等の違法サイトに関するものについては非常に認識度が高いんですけれども、過度の利用に関することやクレジットカード利用、電子商取引についての認知度が50%と非常に低く、また、大人の意識改善が必要と考える結果になっております。三次市でも、講演会や研修会、そういうところを集中してこれからは行っていただく必要があると思いますけれども、こういう細やかな分析に対してやはりこれからは対策を講じられるようお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 子供のインターネット利用の危険性ということで、議員のほうから今御質問いただきました。特にこれまでも学校におきましては、子供たちへのインターネットの活用の仕方というのも学習を進めてきたところでもありますけれども、家庭でのインターネットに関する安全・安心への意識を高めるということは大変重要なことであると思っております。特に携帯電話やスマートフォンによる子供のトラブルとして、個人情報の流出であったり、先ほどもありましたが不正請求でありましたり、SNSによる誘い出しのことであったり、あるいは犯罪負担などが考えられるところでもあります。

本市におきましても、現在、文化と学びの課のほうで保護者を対象としての研修会も行っております。例えば中学校のほうへ出向きまして、「ケータイ!ウチではどうする?!」ということで、子供の携帯などの利用実態について情報交換を保護者同士が行って、また、家庭でのルールづくりにつなげていった研修、さらには乳幼児に与える影響ということで、乳幼児の保護者の方を対象に、スマホで子育てしていませんかというような内容でやった研修、こういったものがございます。これらを含めて、トラブルを未然に防止するため、保護者に対して警察署の少年育成課等を招へいした講演会もございますし、また、新入生の保護者説明会などにおいて注意喚起などを行っているところであります。今後、引き続き、各団体あるいは専門機関等と連携をとりながら研修も進めてまいりたいと考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 私も研修会などに出席させていただいて、お話を聞かせていただく機会

も数々あるんですけども、やはり全般的なお話が多い中で、今回このような総務省が出してまいりましたデータ、そこに特化して、一番危険な場所、保護者の認知度が少ないところということに焦点を当てて、また研修などもこれから開催していただきたいと思います。

三次市青少年問題協議会におきまして、各機関からの多くの問題の提起をいただいてまいりました。具体的な取組も着実に進めていただいているところですが、学校教育におきましても、社会教育においても、地域の方とともに進んでいくことが重要であると思います。さらに市民活動団体などへも情報を提供いただきまして、ともに進んでいくようお願いいたします。

それでは、質問の3番目に移ります。鳥獣被害対策についてでございます。今年度も11月4日から17日まで各自治連地区、それからショッピングセンターサングリーン、CCプラザの21カ所におきまして、議会報告懇談会を開催させていただきました。そのとき多くの会場で鳥獣被害対策に関する深刻な御意見をいただいております。防護柵、わな、駆除班による狩猟などさまざまな手立てを行ってこられました。増え続ける被害に歯どめがきかない状況でございます。持続可能な地域農業の確立に向けて、鳥獣被害対策を確実に行わなければ農業の未来図は描けないところまで来ておりますので、鳥獣被害対策においてもPDCAサイクルによる検証、見直しは非常に重要であると思います。

本市におきましては、平成24年度から実施されました広島県鳥獣被害対策モデル集落事業に取り組みされた実績があると伺いましたが、県の事業ではありますけれども、それは本市の鳥獣被害対策に向けた先進事例をつくり波及させるためのものですから、市としても把握されていると思います。どのように本市施策に生かしていくか、モデル地区の成果と課題、そして今後どのようなアクションを起こしていくか、お聞かせいただきたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 御質問の有害鳥獣対策に対するモデル地区の取組でございますけれども、おっしゃいますように、平成25年度から県のモデル地区の事業として、26年度、27年度までのこの3カ年、実施をしております。この県の事業につきましては27年度で終了ということで、3年間の状況をまず申し上げますと、現在、平成25年度では三和町の成広谷、平成26年度では糸井町糸井、平成27年度では君田町石原、この3地区がモデル集落ということで、県の事業で進めているということでございます。

あと、成果と課題ということでございます。このモデル事業の特徴というのは、集落の全員がみんなで取り組むということがやはり特徴になってまいります。市の農業振興プランの中でも、有害鳥獣対策については、このモデル事業を通して集落全体で取り組むというのを重要視しているところでございます。具体的には、このモデル集落におきましては、有害鳥獣対策に関する知識、あるいは技術を習得、そしてみんなで共有するというところでございます。自分たちの農地を自分たちで守るという、こういった意識が醸成をされまして、効果的な有害鳥獣対

策に取り組むことができるようになります。そして、その結果として、鳥獣が寄り付かない環境づくり、あわせて防護柵、電気牧柵等の正しい設置など、そういったことによって具体的に被害が減少しているということが成果にあらわれているところでございます。

また、具体的には、君田町の集落におきましては助成の活動グループの立ち上げをしております。具体的に鳥獣を寄せつけないモデル圃場というのをこのモデル事業を進めるためにはつくるわけでございますけれども、そのモデル圃場で生産された農作物、これの販売を行うといった新たな事業展開に結びつくといったような成果も出ておるところでございます。

課題でございます。集落全体で話し合いを行う、取り組むということでございますので、実際にこの取組を始めるまでの地域の合意形成にはやはり時間がかかるということでございます。そして、この取組を始めた集落の活動をいかに持続させるかといったことも課題になっておろうかと思っているわけでございます。今後はこのモデル集落、具体的には市の振興プランの中にも目標設定をいたしております。市全域で18カ所、平成32年度の目標で、これに18集落の目標というのを振興プランの中へ掲げております。具体的に申し上げますと、各支所管内におきましては、2カ所掛ける7支所で14カ所、それから旧三次管内では4カ所、東部、西部、南部、北部でございます。この18集落を32年度まで設置していくということで、現在、県の事業がございませんので、今年度からは市の事業ということで進めているところでございます。この集落内で効果的な被害防止対策を普及するというために、やはり集落リーダーの育成というのが必要になってまいります。今年度につきましては、市の単独事業としては第1号ということになるかと思っておりますけれども、甲奴町の宇賀地区において、現在、モデル地区として同様の取組を進めておるといった状況でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 県の事業がなくなった後、市のほうに事業を引き継いでいただいて、平成32年度までで18カ所、やはり点から面に広げていくということでは非常に有効な事業だと思っておりますので、ぜひともずっと継続して地域を守っていただくような取組になればと思っております。今回質問させていただくに当たりまして、今お話にありました県のモデル地区でございました三和町の農事組合法人なひろだにと、それから、このような事業の先進地であります島根県的美郷町役場と、それから同町の吾郷地区に調査に伺いました。

なひろだにの鳥獣被害対策は、モデル地区になる前から非常に意識が高くて、被害を防ぐために法人集積地をぐるっと高さ1.8メートル、周囲12キロを約1,000万円もかけられてメッシュの金網柵でおおわれたけれども、柵の途切れ目などから動物が侵入してしまって、効果が思うように得られなかったそうでございます。見回りもしなくてはいけない、修繕も必要である、被害も相変わらずある、地域の皆さんも高齢化していく中で担い手も減ってくるという状況の中で、地域を守る必要性、鳥獣被害ということではなく地域振興としてやはり地域みんなで取り組まなければならないということを、将来にわたってこの地域を守っていくことはできない

んだということを、思いを一つにされたそうでございます。県の鳥獣被害対策モデル集落事業に取り組むことをそのとき決意されたそうでございますけれども、平成25年からの2年間、県の指導を受けられまして、その結果、NOSA Iの鳥獣被害の補償額でいいますと、24年度のピーク時より28年度は半額以下に確実に減少しておりまして、非常に高い効果を上げておられます。私が伺ったときもわかりやすい資料を提供していただき、組合長みずから丁寧な説明をしてくださいました。

資料の1をお願いいたします。こちらのほうですけれども、これは防護柵の上に段ボールの丸い部分をつけ足して、鹿対策、こういう指導を受けながら、圃場において試験を繰り返していただいて、この大きい集落の中でもそれぞれところどころによって動物の性質であったりとか数とかが違ってくるので、それぞれの圃場で小さな取組が必要だということで、本当に小さなところを囲いながら、そして全体ではもう一つ大きいところを囲いながらという作業をずっと続けておられます。その結果が、被害が激減しているという、こういう大きな効果を上げておられるわけでございます。

動物駆除に関しましても、三次市の駆除班に頼るだけでなく、法人で免許を取得してわなの設置を行われたり、柵の設置とともに畑などの周りの木の枝や下草を刈る、いわゆる緩衝帯をつくるということにも積極的に取り組んでいらっしゃるようで、特にその中で冬に新芽を出さないよう秋の草刈りを行わないなど、ところどころで動物の行動に合った対策をしっかりと講じておられます。

取組に関しまして視察も増えたそうで、その対応もなかなか大変な仕事の1つになっているようでございます。情報発信とか視察受け入れの調整役など、行政としても施策をアピールできる場でもありますから、ぜひ三和支所、このときに支所長も一緒に行動していただきまして、支所長も視察をしていただきましたけれども、組合長のおっしゃったとおり、そういうアピールの場ですとか、それから情報の提供といったところ、なかなか法人では担うのが大変なところを、支所ですとか、あるいは応援隊のほうで、職員のほうで力を貸していただきたいというお話がございました。ぜひともそういうところでまた支所のお仕事として取り組んでいただきたいと思います。

美郷町役場におきましては、そういうところを役場でしっかりとサポートされておりまして、全国への発信力をお持ちになっておりますし、鳥獣肉とその加工品の会社設立まで発展させておられます。本市でも外へ外へと向けて発信していただきたいと思いますが、また、そういうサポートが地域に元気を生み、地域の活動を継続する力にもなっております。美郷町のほうではやはり行政が主導して、私は美郷町のほうには飛び込みで行ったんですけども、さっとういうパンフレットですとか、あるいは新聞、切り抜き、これを机の上にはばばっと並べていただきまして、しっかりと地元のアピール、今まで取り組んできたことを説明していただいたところなんです。そういうところがやはり行政のサポート力ということで非常に必要になってくると思いますけれども、その辺の取組について、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長（新家良和君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） モデル地区の県の事業に取り組んでいただいた三和町の例でいきますと、やはり地元のほうでも地域で取り組んでいることというのが一番大事であり、成果が上がっておるということでございます。このモデル地区を含めた有害鳥獣対策、先ほど支所の例がございましたけども、市としてもその支援体制というのを整えておるといところでございます。

具体的に申し上げますと、その人員、あるいは推進体制でございますけども、農政課の担当職員、それから副担当職員が2名、それから嘱託員として鳥獣被害防止対策と集落対策が2名で、合計4名でございます。それから、各支所においてもそれぞれ担当がございまして、7支所でございますから7名ということでございます。農政課、あるいは各支所を含めて、また県等も連携をしながら、モデル集落の取組については推進をしているといった状況でございます。

（8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 山村議員。

〔8番 山村恵美子君 登壇〕

○8番（山村恵美子君） 力を入れていただいて、やはりそういうところには職員の配置もしっかりしていただいているところですけども、組合長がおっしゃるには、今申しました発信する部分、私たちはこれだけの実績を持っております。本当に視察に来られる方も増えているようで、そういうときの対応ですとか、その辺のところは仕事として負担になる部分が多いので、農政課にまたあれだこうだと言って、行ったり来たりも大変だそうでして、やはり身近なところ、支所などに対してそういうところの、本当に近いところでサポートしていただきたいという御要望がございまして、その辺のところもまたしっかり受けとめていただいて対応をしていただきたいと思っております。

本市の鳥獣被害対策事業はさまざまな補助事業を進めておられまして、重要であると思っておりますけれども、1つここで防護柵の設置に関しまして、やはり専門家の意見によりまして、防護柵と緩衝帯をつくるということはこれはペアでないと効果が上げられないという御意見がございまして、この緩衝帯をつくっていくということに関しまして、また新たな補助事業として取り組むお考えはございませんでしょうか。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 緩衝帯、バッファゾーンの整備に係る支援ということでございます。有害鳥獣の被害防止対策につきましては、農地や防護柵、この防護柵については、市単独の、いわゆるトタンであるとか電気柵については既に単市で補助事業がございまして、そういった防護柵とその周辺の林地等の伐採という、こういう緩

衝帯に係る対応というのは、環境改善ということで効果的な手法の1つであると考えております。

しかしながら、この環境改善につきましては、伐採だけではなかなか効果が出ないということになります。したがって、先ほど来のモデル集落での地域集落で全員で取り組むといったことが必要になってこようかと思っております。現在、この緩衝帯につきましては、事業名を申し上げますと、鳥獣被害防止総合対策交付金という国の事業がございます。平成25年度から、それぞれモデル地区につきまして緩衝帯ということでバッファゾーンに係る事業というのを行っているところでございます。このモデル事業以外の地域につきましては、現在、単独での事業はございません。農地あるいは防護柵周辺の林地、あるいは藪の伐採等の活動ということについては、例えば国の中山間地、あるいは多面的といった制度も活用しながら取り組んでいただいているといった状況でございます。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) ぜひとも今度市のモデル事業として18カ所行われるわけですから、緩衝帯の設置ということも継続して続けていっていただきたいと思っておりますし、やはりそれが全市に広がっていくような取組の方向性を持って、そのモデル事業を進めていっていただきたいと思っております。

資料の2のほうをお願いします。こちらのほうですけれども、こちらのほうは美郷町の吾郷地区というところで、婦人会が3アールぐらいの小さな畑ですけれども、そちらの周りをずっとこのように草木を生やさないようにして、本当、そんなに何メートルもじゃないんですけど、でも、3メートル、4メートルだけ整備するだけでも、ここは猿も出るんですけれども、猿もやはり姿を隠せないということで近づかなくなったという効果があるということでございます。

次に、資料をお願いいたします。そして、その中ですけれども、先ほど石原町のほうで女性の活躍ということでお話がありましたけど、その先進モデルとなりました吾郷地区の婦人会が実施されている今の3アールの畑の中なんですけれども、小さな畑の中でこうして作物をつくって、今ありますのは竹で覆って下にサツマイモを植えて、上から動物がとらないようにということで取り組んでおられます。いろいろな小さい取組ですけれども、先進的なものを幾つも組み合わせられておられるというようなところで、それをまた本市でもいろいろモデルとして取り入れられているということですが、やはり全国的な大きな問題ですから、こういう先進地もしっかりと参考にさせていただきながら、また本市でもさまざまな取組を展開していただきたいと思っております。

それでは、最後になりました4番目の質問でございますけれども、トレッタみよし内のレストランについて伺います。トレッタみよしオープンいたしまして、はや3年目を迎えますけれども、非常にお客様の数も増えたということで、特にレストランは「森のポッケ」ができましてからお子様連れの家族でにぎわっておるということでございます。売り上げも年々増えて

いるというふうにお聞きしておりますけれども、ところが、施設の広さの問題で、バイキングレストランですから待ち時間がある程度長いということと、それからやはり待つところのスペースも狭いということで、小さな子供さんなどが少しうろされたりすると、販売のほうにも影響したりなんかしまして、非常に混雑時、周りのお客さんがどうなんだというようなお話もありますし、また、若い子連れのお客様に関しては待つ時間がもう少し何とかありませんかねというような、これはうれしいことでのいろいろな問題を提起していただいているわけですが、やはりその周辺の非常ににぎわいが活発になっているということ、それからまた、新しい三次市のスポットとなるべく農業連携の施設もこれからまた増えていく可能性がある中で、この地産地消を舞台にしたバイキングレストランをもっともっと皆様に親しんでいただくような環境づくりができればいいなと思っておりますけれども、その拡張ということも含めまして、その辺一帯の取組が全てかかわってくるとは思いますが、とりあえず今の状況、この盛況な状況を、もう少し本当に、子育て世代の方がこんなに増えてくださった、それを使いやすい施設に何とか拡充していただくようなお考えはないか伺います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) バイキングレストラン、これを行っているのはトレッタみよしでございますが、この施設は平成27年3月の中国やまなみ街道の全線開通、この時期に合わせまして、農業生産力と販売力を強化していく拠点として、さらに生産から販売をつなぐ役割を担う施設として整備をいたしましたものでございます。この間、JA三次さん、あるいは三次商工会議所さん、さらに三次広域商工会さんとの連携協力のもとに、周辺施設との相乗効果を生かしながら指定管理者の広島三次ワイナリー、こちらのほうの大変な努力と工夫によりまして、オールみよし製品の魅力の発信でありますとか、消費者との交流などを行うことで、多くのお客様に御来場、御利用をいただいているというふうに思っております。

また、農産物の出荷登録会員のほうも、オープンの時期に比べまして150名増の現在389名まで増加をしてきているという状況でございます。御質問にございましたバイキングレストランでございますが、三次の新鮮な野菜や果物をメインに使った料理でありますとか、健康に配慮した体に優しいメニュー、こういったものを従事する職員のほうが工夫と努力を重ねながら手づくりのおいしさを提供している、そういったものがお楽しみいただけるということで好評を得てきておる。特に休日でありますとか昼時間、こういったところには、おっしゃいますとおり待ち時間が生じているのも事実でございます。

しかしながら、席を増やした場合でございますが、現在と同じ水準のサービスを提供しようと思えば、そのためには厨房のスペースでありますとか、調理長を始め、そういった人材の確保、それから経営面にも課題がある、こういったことも指定管理者のほうからは聞いているところでございます。現在対応していることとしましては、待ち時間への対応ということでは、土日祝日の食事制限時間の短縮でございますとか、冬季の平日の予約制、こういったもの

などの導入を行っているという状況でございます。

それから、今年度、備北南部農道の沿線に観光交流と一体化した農業の展開を図っていくことをめざしまして、仮称であります、みよしアグリパーク整備事業、こちらのほうの基本構想の策定に取り組んでいるところでございます。トレッタみよしを中心に販売力の強化、都市農村交流ゾーンとして農と食、そして自然の体験を通した三次産の農畜産物の数などの魅力を市内外にアピールいたしまして、三次のファンをさらに広げ、農業所得の向上、交流人口の拡大につながる、こういった事業を検討しているところでございます。

これまでも議会のほうから、本施設については新たな農業振興に結びつく事業展開を企画し、経営感覚を持った運営に努めるようにという御意見もいただいておりますので、レストランを含めたトレッタみよしの施設、この規模の適正化につきましては、小規模なものは別といたしましても、こういった構想の中で検討させていただきたい、検討していくことが適切だろうというふうに考えております。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 山村議員。

[8番 山村恵美子君 登壇]

○8番(山村恵美子君) 今後のアグリパーク構想も踏まえて、これからも非常に大きな展開になってくるとは思いますが、ただ、やはり若いファミリーの方が増えるところってそんなにはないんですね。本当にそういう意味では充実している、若いお母さん、お父さん、子供さん、みんなに楽しんでいただける施設が周辺にそろっているということで非常に好評を得ているわけですが、そこに食べる場所があればしっかりと1日遊んで帰ろうと思うんだけど、待ち時間が長いと子供はぐずぐず言うというような問題もございまして、やはりもう少し何らかの形で、例えばバイキングレストラン、テラス部分もしっかりとお客さまが使っていらっしゃるんですけど、そういう部分でまた食の提供ができる方法がないかとか、もう少し工夫を凝らして、せっかく来てくださった方にもっと楽しんでいただきたい施設づくりをということをお私などは思うんですけど、元広社長ともお話しさせていただきました。ワイナリーとトレッタ2つの指定管理を受けて経営を行っている上で、その2つのバランスというものも考えるということで、ワイナリーのほうの集客もあり、トレッタのほうの集客もありというのが今バランスが非常にとれているということでございましたけれども、私などから見ると、一つ一つの施設ができるだけ力を発揮できるのであれば、やはりしっかりと使っていただきたいという思いがございまして、今後アグリパーク構想も踏まえまして、周辺部の充実ということをお考えいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(新家良和君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時10分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月12日

三次市議会議長 亀井源吉

三次市議会副議長 新家良和

会議録署名議員 伊藤芳則

会議録署名議員 弓掛元